

# 1 議 事 日 程 (第 2 日)

(平成 2 2 年第 1 回有田川町議会定例会)

平成 2 2 年 3 月 1 7 日  
午前 9 時 3 0 分開議  
於 議 場

日程第 1 一般質問

日程第 2 下水道事業対策特別委員会の設置及び委員の選任

日程第 3 国道対策特別委員会の設置及び委員の選任

日程第 4 議会広報編集特別委員会の設置及び委員の選任

## 2 出席議員は次のとおりである (18 名)

1 番	増 谷 憲	2 番	堀 江 眞智子
3 番	橋 爪 弘 典	4 番	東 武 史
5 番	岡 省 吾	6 番	前 勢 利 夫
7 番	湊 正 剛	8 番	佐々木 裕 哲
9 番	森 本 明	10 番	殿 井 堯
11 番	坂 上 東洋士	12 番	楠 部 重 計
13 番	新 家 弘	14 番	西 弘 義
15 番	中 山 進	16 番	竹 本 和 泰
17 番	亀 井 次 男	18 番	森 谷 信 哉

## 3 欠席議員は次のとおりである (なし)

## 4 遅刻議員は次のとおりである (なし)

## 5 会議録署名議員

2 番	堀 江 眞智子	17 番	亀 井 次 男
-----	---------	------	---------

## 6 地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名 (21 名)

町 長	中 山 正 隆	副 町 長	山 崎 博 司
清水行政局長	保 田 永 一 郎	会 計 課 長	浜 田 文 男
総 務 課 長	須 佐 見 政 人	企 画 財 政 課 長	山 崎 正 行
総合業務課長	高 垣 忠 由	消 防 長	前 田 英 幸
福 祉 課 長	星 田 仁 志	環 境 衛 生 課 長	河 島 一 昭
住 民 課 長	福 原 茂 記	税 務 課 長	赤 井 康 彦
建 設 課 長	東 信 行	産 業 課 長	中 島 詳 裕
地籍調査課長	大 方 肇	水 道 課 長	山 本 満 寿 典
下 水 道 課 長	東 敏 雄	教 育 委 員 長	早 田 智 代
教 育 長	楠 木 茂	学 校 教 育 課 長	坂 上 泰 司
社会教育課長	三 角 治		

## 7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名 (2 名)

平成 2 2 年 第 1 回 定 例 会 一 般 質 問 者 及 び 項 目 表

通告順	議員名	質 問 項 目
1	佐々木裕哲	①中山町政 2 期目の町づくりを問う ②観光巡回バス運行の現状を、どう思うのか
2	森本 明	①町づくりについて ②少子化対策について
3	殿井 堯	①下水道の今後の事業の進め方について ②合併して有田川町として 4 年経ち、計画どおりに進んでいるのか
4	岡 省吾	①過疎地域への取り組みについて ②防災に関連して
5	森谷信哉	①観光施設巡回バス運行について ②交通弱者対策について
6	竹本和泰	①安全・安心な町へ
7	堀江眞智子	①国民健康保険について ②子育て支援策について ③子宮頸がんの予防について
8	東 武史	①有害鳥獣の町営処理施設と販売について ②高齢者や通学バスの充実を ③廃校舎を使ったファミリーホームを ④町営住宅の利活用について ⑤自然環境の保全と自然エネルギーの町に ⑥生石高原の観光と資源の有効活用
9	増谷 憲	①今後のまちづくりに取り組む姿勢について ②上下水道について ③医療体制の充実について ④国民健康保険制度について

8 議事の経過

開議 9 時 3 0 分

○議長（前勢利夫）

おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

また、説明員は、町長ほか20人であります。

続いて、3月10日に受理いたしました陳情2件について報告します。

選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する意見書の提出に関する陳情及び永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書の提出に関する陳情は、お手元に配付の文書表のとおり、総務文教常任委員会に付託することに決定したので、ご了承願います。

……………日程第1 一般質問……………

○議長（前勢利夫）

日程第1、一般質問を行います。

配付のとおり、9名の議員さんから通告をいただいておりますので、順次、許可します。

……………通告順1番 8番（佐々木裕哲）……………

○議長（前勢利夫）

8番、佐々木裕哲君の一般質問を許可します。

佐々木裕哲君。

○8番（佐々木裕哲）

おはようございます。

では、8番議員、一般質問させていただきます。

中山町政2期目、第1回定例議会の一般質問をさせていただく前に、今回の町長選におきまして再び当選されましたこと、私といたしましても、小さいときから気心のわかっている同級のあなたが町長、私も議員として仕事できることをうれしく思っております。

今回の勝敗の原因は、旧町のときから進められてきました計画、それに合併によるまちづくり構想計画が、大きな問題もなく、我が町の将来、子供や孫たちのためのまちづくりが町民に理解されたものだと思っております。しかし、46%の反対票があったのも事実でございます。なぜ、半分近い方々が相手を支持されたのかを踏まえ、今後のまちづくりに励んでいただきたいと思います。

そこで本題の質問をさせていただきます。

第1の質問として、中山町長2期目のまちづくりをどのように計画しているのかをお聞きしたいと思います。

あなたが町長に当選された2007年から10年計画で、「きらめき ひろがる有田川町」ということで長期総合計画が進められていますが、合併合意で吉備地区170億円、金屋地区189億円、清水地区122億円の事業計画は、財政構造指数をクリアしながら計画どおりに進められるのか。また、この計画を立てた4年前と今では、国でも景気そのものが悪くなっており、税収不足が増し、予算配分で頭を痛めて

いるが、我が町の財政計画の心配な面もあります。

この計画も既に4年が経過、残り6年で達成できるのか。日本の政権も変わり、今までの借金を抱えながら、税収不足の中、今後どうなるのか。また、国民に約束した公約はどうなるのか。昨年から事業仕分けを行っていますが、我が町においてもそのようなことも必要ではないかと思います。自主財源が約4分の1しかない我が町では、このことも考えないと、町民に負担増がかかってくるのではないかと思います。国も町も、また個人も同じ、収入に見合った計画をしないと、いつか問題となり、取り返しのつかないことになるでしょう。行政は、民間と違って運営そのものが全く違いますが、行政だからとか、サービスだからとか、今までのやり方では、また同じ投資するのも費用対効果も考えないと行き詰まることもあるでしょう。その点も町長の考えをお聞きしたいと思います。

本年22年度の一般会計予算145億は、標準財政規模から約95億円前後から見ますと大きいですが、今後、4年後、町長2期目の終わりには、財政規模、実質公債費比率、経常収支比率、地方債残高は、どのようになっていくのかもお聞きしたいと思います。

また、住民の目線から見た生活に密着した行政運営について、具体的に計画しているのであれば、これもお聞きしたいと思います。

次に、第2項目の質問として、観光巡回バス運行の現状をどのように思っているかをお聞きしたいと思います。

まず、町民から見て不評と言っても過言ではないかと思います。原因はいろいろあると思いますが、観光巡回バスへの取り組みは決して悪いことではないし、観光への取り組みにより地域が活性化すればよいが、現状ではそうではありません。バスを走らせるだけで観光振興、地域活性化になっていないと思います。それは、緻密な計画、地域・地元との横のつながりがないからではないでしょうか。

運行開始から4カ月がたつが、Aコース、かなや明恵峡温泉行き、1日5往復走らせていますが、1日平均乗降客は4.3人、1往復当たり0.8人の乗客。またBコース、清水温泉行きは1日3往復走らせていますが、1日平均の乗客は9.7人、1往復当たり3.2人の利用となっています。明恵峡温泉行きなんか5往復走らせて、たった4.3人。幾らバス購入費2,700万円、運行管理費年間2,000万円が全額国の補助といっても、町民から見れば、CO<sub>2</sub>をまき散らすばかりだと言っております。走らす以上、いかに乗ってもらうかを考えなければなりません。地域活性化のみならず、温泉の売り上げにも寄与していないと思います。

運行の時間表を私も見ましたが、決してよくありません。ここも問題だと思います。例えば、清水温泉でふろに入って食事をしたいなと思っても、昼の便のバスの着くのが午後1時、それから帰りまで4時間待たされる。温泉周辺の見るところも、今現在のところは余り整理もされておられません。退屈で仕方がないと言っております。もっと

周辺へのアクセスを考えないと、不人気の一つでもあろうかと思えます。

町長は、我が町の観光第一はと言われますと、どのように思えますか。私は、やはり有田川町の観光といえば、金屋・清水へまたがる生石高原が何といても我が町の観光シンボルだと思います。全国でもあのような景色というのは、そうめったにありません。もちろん、生石の下には次の滝もあります。また千葉風力発電やぶどう園を含むコスモspark、また川口ぶどう園、そして清水の湯川溪谷、これらと3温泉をつなぎ、セットに考えれば何とかなるだろうと私は思えます。そのアクセスを考えないのか、またコース変更、目的変更等も考えなければならないのではないかと思います。例えば、清水温泉で食事をしてもらうのもよいでしょう。しかし、本当の観光客は、温泉のレストランではなく地元の町内でおいしい郷土料理、清水だったら清水だけでしか食べられない料理、それを望んでいるのです。そのような店を探しているのです。そのようなお店の方々とバスとの関係のつながりができていないのではないかと私は思えます。

現状のような三つの温泉だけではだめだと思います。例えば漁協とも協力してもらい、観光アユ釣りやアマゴ釣り等もおもしろいものになるんじゃないかと私は思えます。今の観光は、自然と触れ合う観光へと変わっています。バスがついて、7時間もあれば、弁当つきでアユ釣り、アマゴ釣りなんかもいいんじゃないかと思います。またそのようないろいろアイデアが浮かんでくるのではないかと思います。とにかく現状のバス停から、先ほども言った観光地へのアクセスをどうするのか、これもお聞きしたいと思います。

ほかに小型バスが何台もあるのではないかと、これを時期的に運行してはどうかと思えます。生石高原へ行けば高原野菜、高原トマト、ナシ等も販売もできるでしょう。また、地域の地元の方々も参加していただき、観光へとつながればいいんじゃないかと思います。

そこで、もう1点の質問なんですが、現状の吉備地区へのバス停、観光バスのバス停なんですけども、藤並駅、地域交流センター、鉄道公園、3カ所では不便との声が聞かれます。というのは、そこまで行くのだったら、もう車で、例えば明恵なら明恵へもう走る方が早いと。待ってやんなんと、わざわざそこまでまた歩いていかんなんというようなこと。例えばオークワ前とか松源前とか、いろいろ声も上がっておりますけども、そこらも含めてこのバス停の乗降できるところをもう少しふやしてくれたらという声もたくさん私にも聞かれますので、その点も今後、この巡回バスの乗客をふやすための手段として考えていただきたいと思えます。

これで1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（前勢利夫）

当局の答弁を求めます。

中山町長。

○町長（中山正隆）

おはようございます。

今回もまた9名の方々が一般質問をされます。できるだけ誠意を持ってお答えをしたいと思います。

まず、佐々木議員さん、当選のお祝いの言葉、どうもありがとうございました。私も前回の議員さんと一緒にやれることを非常にうれしく思っています。今後ともよろしくお願いしたいと思います。

それでは、佐々木議員さんの質問にお答えをしたいと思います。

まず、長期総合計画についてでありますけれども、長期総合計画については前期計画に基づき、現在事業を展開しているところであります。特に合併時に成熟されて、4年間に成熟された事業については、4年間でおおむね完了をさせていただいています。また、平成22年度と23年度の2カ年にかけて、社会経済状況の変化や政策の進捗状況を踏まえて、平成24年度から28年度までの後期計画において、長期総合計画の見直しや修正を行う予定になってます。

そして、合併時の新町まちづくり事業の実施については、昨年の政権交代などにより国庫補助金や地方交付税の今後の動向がたいへん不透明な状況にある中で、財政指標をクリアしながら大きな建設事業を実施するのはたいへん厳しいものがあると思っておりますけれども、事業の緊急性や必要性を最優先にして、できる限り計画に基づいて実施をしていきたいと思っております。

次に、平成21年度の決算見込みでありますけれども、財政規模については21年度最終歳出総額179億円程度になる見込みです。これは非常にふえたんですけれども、21年度第1次経済対策、第2次経済対策、それと民主党になっての第3次経済対策などにより増加をしています。もちろん20年度についても若干繰り越しの事業があったんで、非常に21年度についてはそういった大きな最終予算になると思っております。実質公債費比率は約17%程度、21年度です。それから経常収支比率は約90%程度。それから地方債の残高は約237億4,000万円程度になる見込みであります。これは、実は合併前からかなり繰り上げ償還、定期を取り崩して返した分もありまして、結構減っております。

それから、4年後の平成25年度の推計については、国の国庫補助金、それから地方交付税の今後の動向がたいへん不透明な状況にありまして、今、財政指標等について予測は非常に困難なところでありますけれども、一応財政状況の見通しとしては、平成25年度、ご指摘のあったように標準財政規模からいえば非常に大きな額ですけれども、25年度の財政規模については約140億円前後を見込んでます。それと実質公債比率、これも非常に厳しい数字を予想してはいますが、約13%ぐらいにまで落としたいという考えを持っています。それから、経常収支比率は90%程度、地方債残高は214億程度になると思っております。残高については、今現在も公債費の返還額

からオーバーして絶対に借りないという方針で今貫いてますんで、これも減らしていけると思っています。ただ、減らすのについては、もう何もしなければもっと減るんでしょうけれども、やっぱり何もしないということは町の発展にもつながらないということで、ある程度そこら辺も踏まえながら、今後ともやっていきたいなと思ってます。

次に、生活に密着した行政運営ということでありましてけれども、これについては少子高齢化を迎えて、たいへんひとり暮らしの老人もふえてきております。これも去年の11月から職員による月に1回のひとり暮らしのお宅への訪問、それと今後、シルバー人材センターが国の支援を得まして、ひとり暮らしのお年寄りのところを今訪問して、もしお年寄りが買い物とかそういう要望があれば、それをお聞きするというところで、ひとり暮らしの方々の実態調査というのを今行ってます。もう既に清水地域については完了して、今、金屋地域に入っていると聞いてます。と同時に、社会福祉協議会でも見回りということで、町の委託を受けまして、いろんな地域のひとり暮らし、あるいは二人暮らしの老人の実態の把握に今努めているところであります。

それから、小学校6年生までの医療無料化であったり、棚田サミット、4年後に行われますけれども、この受け入れの準備、また教育・文化・産業の拠点となる新しい金屋庁舎を23年度中に完成させたいと思ってます。

それから教育についても、もう一つ、保育所から中学校までの一貫した教育、子育て環境の整備等を考えていきたいなと思ってます。今、保育所については総務課、それから小学校から上については教育委員会が持ってますので、ここら辺を統一できたら、もう少し教育的にスムーズにいけるのではなかろうかと思ってます。

それから、観光巡回バス、これ非常に不評だという話でありますけれども。これを走らせたのが11月の中ほどから現在まで、この地域にとってはたいへん忙しい時期でもありましたし、現在まで約1,700人ぐらい乗ってくれております。これ結構効果があるん違うかなという考えをします。それで今後、この計画、今の時点で評価するのはちょっと早過ぎるんちゃうかなという考えを持っています。ただ、このバスを走らすときに、路線バスに有田鉄道さんというバス会社が路線バスとして走らせてまして、ここの整合性、あるいはこれ実は交通会議にもかけまして、交通会議でもいろんなご意見を聞いております。今のところ、コースにつきましては変更する予定は持ってませんけれども、1年間走らせてみて、できるだけお客さんの多く来ていただけるような、有鉄とか交通会議の中で、制約の許容範囲の中で今後考えていきたいなと思ってます。

実は、この補助金についても、補助金の約6割、これは人件費に使いなさいという制約も受けてまして、それで1日1便でバスの運転手を減らすということもできませんし、ただせっかくのこういったチャンスでありますんで、1年間走らせてみて、あらゆる方向で検討をしていきたいなと思ってます。

清水地域の方々にもいつでもお話させていただくんですけれども、ただ観光バスを走らせたさけ、町がすべてのお客さんを連れてきてくれるというようなことは考えんといってくれと。これはやっぱり地域一体となって、このバス運行については今後考えていかなければならない。それで、間もなく清水地域にも光ファイバーが入ります。全国に簡単に発信できますので、それぞれのお店が自慢料理をつくって、それを自分らでお客さんを誘致すると。そのためにここに無料のバスが走っているということもご理解をいただいて、みんなで誘致していただかんと、観光バスを走らせたんで、町がお客さんまですべて連れてくるというような考えであれば、余り効果がこれからも出ないかなと思ってます。

ご指摘のとおり、先月も実は田辺市の秋津野ガルテン、これは株式会社ですけれども、そこで昼食を食べてきました。もうすべて地元産の食材を使って調理してました。もちろん肉系とか魚もあんまりなかったです。ぜんまいとかコンニャク、あるいは豆腐、大根、漬物、そういったものが非常に人気があるということで、たくさんのお客さんがおいでをしておりました。そういったことで、これからは観光バスについては、もう少し様子を見ながら、いろんな方向で検討をしていきたいなと思ってます。

実は4月4日、例年どおり第1日曜日、二川でさくらまつりというものが行われました。これもちょっとラジオ、僕も出演をさせていただいたんですけれども、和歌山放送で企画をしましたところ、100名余り応募がありました。それで、今度は19日の日、もう100名も全部受け入れることができませんので、ある程度の人数に絞って町でその交通のアクセスについては対応をしていこうかなという考えを持っています。以上です。

○議長（前勢利夫）

8番、佐々木裕哲君。

○8番（佐々木裕哲）

再質問させていただきます。

全般的なこと、今、町長から答弁いただきましたけども。私の考えも、町長の考えも、ある程度伝わってくるものがあるわけなんですけど。しかし、もう少しきめ細かないろいろ計画等も執行部の方々にやっていたかなければいけないかなと、そう思っております。

私、第1回目の質問のときにいろいろ言うたわけなんですけども、これは直接町政には関係ないんですけど、私もいろいろニュース等、また新聞等、いろいろ聞いてる中で、ちょっとこれも国のやってること自体が、我々この町政にも関係あるんじゃないかなということで聞いてもらいたいと思います。

鳩山政権に変わって、担当してから約半年たったわけなんですけども、当初、歴代2位の77%の確か高支持者でスタートしたんですけども、今何か、現在もう40数%そこそこしかいってないそうです。原因は、いろいろ政治と金という問題もある



と思いますが。しかし、現政権が民主党になって、私は民主党がええとか悪いとか、自民党がええとか悪いとか言うんじゃないんですけども、今の政権になる前、いろいろマニフェストとかあったんですけども、一番の我々国民から見れば、情報公開による予算編成の透明化、これをやるということで国民に訴え、それが物すごく反響を受けたと思うんですね。それが政権を取った途端に、国民の目線から何か外れてるような気がするわけなんですね。それで何か一極集中っていうんか、実力者がそこを通さなんだらいろいろできないとかっていう、それはええ悪いは別として、そのようなことになり、何かまた昔の、従来型のようになってきたんじゃないかなと、私はそう思うんです。だから、今支持率が下がっているのではないかと思います。マニフェストも約170幾つの公約を掲げてスタートしたんですけど、今この3日前の大手の新聞の市場調査によると、もう6カ月たった時点で、あのマニフェストが82%の回答の方がもう見直せと、あんな絵に描いたような、また仮にそれをやっても、物すごく国民の負担になるようなことであればやめた方がええんと違うかというようなことが出てきて、8割以上の方がもうやめといた方がええと、見直せと。皆じゃなくて、一部の者が見直せというようなことも出てきております。

そこで、町長も4年前に、先ほども言いましたように、公約した合併合意、いろいろありますね。これも当然やるべきだと思うんですけど、時代も変わった、政権も変わった、さっきも言うた、いろいろな補助金的なこともあるでしょう。何が何でもやらなあかんというようなことで突っ走った場合には、えらいことになるんじゃないかなと私はそういうふうに思っております。その点、これらも一遍、町長の考えもお聞きしたいと思います。

それと今後、25年くらいにはどのようなことになるかと、あと4年先にはどうなるかと。もちろん数字的な公債比率や云々については大体これぐらいになればいいんじゃないかと思うし、恐らくこれは今の執行部、町長の考えでいけば、よほどのことがない限りは、これは大きく私は変わらないと思うんですけどね。問題はこの予算、これも一気に下げるわけにはいきません。3町が合併してある以上は、そんなに一遍に下げたら何もできんということになるので、これは徐々に下げていかなければなりませんけれども、今聞くと、140億前後ぐらいかなということ聞いたんですけども、うちの規模から言うたら、まだ40億ぐらい多いですね。これも一遍に下げることはできんですけども、やっぱり合併して、いろいろ効率、またスリム化をしてやっていく上では、これも避けて通れないと思いますので、そこらはひとつ今後の状況を見ながらやっていただきたいなと思います。

それと、生活に密着した行政、これがどうしても先ほど言いましたように、国の事業と同じで、やっぱり町民から見れば、町民に密着した目線のことで、どんなことをやってくれるのかなということを常に注目されておりますので、その点もひとつしっかりとやっていただきたいと思います。

それと、この巡回バスの件なんですけど。私が言いたいのは、ただバスを走らすだけということじゃないんですけども、やっぱり地域、地元の方の縦横の線のつながりをしっかりやってもらって、行政だけじゃなく地域を巻き込んで、私らもこうすらよう、そのかわりにバスでただで藤並駅からお客さんをお呼びできてよというようなことで、そうすれば、たとえご飯の一杯でも金屋で食べてくれるとか、清水で食べてくれるということになれば、地域もそれで活性化になっていくんで、そのような方向で、いいように肉づけをしていただきたいと思います。

それと今、観光巡回バスのコース変更とかいうのは、ここ1年ほど考えてないということですが。それはそれでいいんですけども、私が言いたいのは、例えば、今先ほども言うた、アレックでおろして。バスを千葉の上まで上げるわけにいきません。また生石山の上まで今のこの巡回バスを上げるわけにいきません。それはそれでいいんですけど。うちも小型バスを何台か、また今度買うとかいう何かそんな計画があるんですか、何か小さな補助金で。そういうのがあったら、アレックでおりましたお客さんが、千葉の秋のコスモスの咲くじゅう、またあの千葉の下の大賀畑の上の横のぶどう園とか、また風車を見ながらあそこへ、バスそのものが走らなくても、あそこから今度は上へ運んであげて、見ていただいて、そして帰りに明恵峡温泉へ連れて行って、ふろへ入って、どうぞ帰ってくださいと、それで藤並駅へ送るとか、そのようなことを私はしたらどうかと思うんです。

もちろん、これ、生石山でもそうです。鉄道交流館であそこを見ていただいて、それから今度は生石山へ連れていきますわと。それで生石山を見ていただいて、そして二川温泉なり清水温泉まで必ず連れて行って、そこでまたふろでも浴びて、入ってもらって、そこで休息をとってもらって、帰りまたこのバスで帰ってもらおうというようなことにすれば、私は生きてくるんじゃないかなと思う。ただ、今の状況のように、アレックや鉄道交流館だけでとめて、それで終わりと。

こういうことを言われたんですよ。あらぎ島へ行って、あそこでおいてんけどね、写真とってる間にバスが走ってしもうて。まあ、もちろんそうやね。後のバスくるの、しゃあない言うて、てこてこあそこの清水まで歩いていったちゅうんですわ。何も見るとこのうて、あんなとこで次のバスが来るのに何時間も待たされて、田んぼばかり見てもしゃあないというふうなことなんですわ。実際私はそうだと思うんですわ。ほいでやっぱりそこらも何かこう横の、あらぎならあらぎを起点としたつながりというのはできてないんじゃないかな。ただ単品でぱっぱとあるだけであってね。それを総合的にすれば、私はまたいい方向になるんじゃないかなと思いますので、その点もひとつ、ぜひともそういうふうにやっていかなんたら。現状だったら、ほんまに空のバスというのは、いつまでたってもそのようなあれがあらうかと思うんですが、その点、もう一度町長の考えをお願いいたします。

○議長（前勢利夫）

中山町長。

○町長（中山正隆）

ちょっと国政の話まで出ました。鳩山政権、今43%ぐらいの支持率まで落ちてます。そこで自民党が上がったかといったら、これも全然上がらない。やっぱり今、世の中で何が起こってるんかっていったら、政治離れが多分起こってるんだと思います。国政については、余りとやかく言うことはありませんけれども、とにかく民主党さんは、特別会計を入れて200何十兆円の中で、そこあたりを精査したら20兆円ぐらい出るんやという話で、皆国民が期待して入れたんやけど、なかなかそうにはならないということで支持率が下がってるんだと思います。

いろいろなご指摘をいただきました。ただ、この次の4年間の計画については、合併協議の中の話もありますし、やっぱり田舎は田舎で道も僕は必要やと思うんです。できるだけ計画に沿って、財政破綻を来すようなことがあれば、結局町民の皆さん方にご迷惑をおかけするということになるんで、そこら辺も国の今後の補助金、あるいは地方交付税の動向を見ながら、できるだけ計画に沿って今後もやっていきたいなという考えを持ってます。

バスについては、とにかく今、まだ11、12、1、2、3、5カ月ぐらいたったところでありますんで、もちろん地域の方々とも今後いろんな話をさせていただいて、できるだけ県外の方々に来ていただけるようにしたいと思います。ただ、今の時点でちょっと判断するのは早いかなということで、もう少したってから、また一から考え直して。ただ、この中では、さっき言うたように、有鉄さんとの協定、あるいは交通会議での制約、いろんな補助金の制約等々ありますんで、そこをクリアできる分については、議員おっしゃるとおり、いろんなことをやっていきたいなと思ってます。

とにかく、今のままで、例えばアレックから毎日コスモスへ走らせても、やっぱり同じような結果が出るんちゃうかなと思いますし、できたらイベントをやれば、たくさん県外から来てくれます。ことしの御田舞も実は非常に宣伝をかけました。おかげさんで、雨の中だったんですけども、すごい人が来てくれました。今回のさくらまつりもちょっとラジオ番組を組んだだけで、もう100人以上が今、応募が来ていると、くれている聞いてます。ほとんど県外の方、兵庫県とか淡路島の方も応募来てました。そういった意味で、できるだけこのバスは、おっしゃるとおり、今のところ乗ってくれてないということでもありますんで、できるだけ乗っていただけるように今後も検討していきたいなと思います。

○議長（前勢利夫）

終わりですか、よろしいですか。

以上で、佐々木裕哲君の一般質問を終わります。

……………通告順2番 9番（森本 明）……………

○議長（前勢利夫）

続いて、9番、森本明君の一般質問を許可します。

9番、森本明君。

○9番（森本 明）

議長の許可をいただきましたので、ただいまより私の質問をさせていただきます。すぐに終わりますので、ひとつよろしく願いしておきます。

さきの町長選挙において、出馬に際し10項目の選挙公約を発表され、公約がよかったのか、1期目の実績が評価されたのか、私は町長の人間性が町長に的確と判断したものだと思っていますが、何はともあれ、1万に届く町民の負託を受けたわけですので、自信を持って公約実現のために一生懸命頑張ってもらいたいと思いを聞かせてもらったところですので、町長の考えていることを皆さんにお示してください。

次に、以前、県知事から鏡石トンネルは10年以内に完成させたいと聞かせていただき、和歌山県の内陸部横断重点道路と位置づけられていましたが、その後、政権も変わり、仕分け作業の中で財政的な面も不透明であり、今現在どのようになっているのか、わかる範囲でお願いしたい。また、このトンネルと市場糸野バイパスとの関連が深いので、このバイパスがいつごろまでに完成するのか、あわせてお聞かせいただきたい。

3点目に、さきの議会で質問させていただいた排水路についてお尋ねいたします。金屋地区中心市街地の冠水対策については、新庁舎の建設とあわせ、メイン道路に暗渠を埋める案もあるように聞いています。糸野地区については、区長さんとお話しすると聞かせていただきました。また、小川地区では合併槽処理水を家庭用水路に流すのはいかがなものかと言っている難しい方もいらっしゃるようですので、合併処理を推進すると決め、補助金も増額したのですから、一度各地域の区長さんに排水路の状況等を聞きに回ってほしいと思います。そこで要望等があれば、財政が許す範囲で年次計画に基づき実施していただきたいと思います。

4点目として、小川上野地区において、村づくり交付金事業にかかる事業費が今議会にも盛り込まれ、実施されると承知していますが、事業用地の地権者すべての方のご理解が得られている中、また事業の完成年度はいつごろか、総事業費はどの程度を見込んでいるのか、一度全体計画を私たち議会にもご説明をしていただきたいと思います。

最後に、婚活イベント好評と2月4日の毎日新聞に大きな見出しで、みなべ・印南・日高川町定住人口増期待と掲載されました。その記事は、農業公社の結婚相談所のお世話係の方から私に情報が入ってきたものでございます。今、相談所に55名ほどの会員が登録されており、8割強の方が男性らしいです。この方たちに交際のチャンスを与え、1日でも楽しい思いを提供するのも行政の大きな責務と考えます。2年ほど前に、町長は私の質問に、大阪方面、高石あたりに働きかけて実施したいと前向きな答弁をいただいたように記憶していますが、首長の考えに担当方が取り組まない

のか、仕事をご繁忙でそれどころではないのか、財政がもたないような質ではないと思いますが、一度担当課長の答弁を求めます。

ちょっと婚活イベントのこの実績を言っておきます。日高川町では、町内の企業に勤務する19から43歳の男性50人参加、県外から21歳から44歳の女性50人、計100人が参加って書いてます。みなべ・印南町のイベントには、JA管内に住む39歳以下の男性農業後継者30人、県内外から20から30代の女性30人が参加。これは15組のカップルが誕生したそうでございます。以上でございます。

1問目を終わります。ありがとうございました。

○議長（前勢利夫）

中山町長。

○町長（中山正隆）

森本議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

まず1点目に、選挙公約実施に伴う年次計画はというご質問でありますけれども。今回もそれぞれの地域、それぞれの特色がありますんで、それぞれの地域に合ったような公約、約10項目ずつ、もちろん共通のやつもありますけれども、掲げて立候補させていただきました。公約については、もうすぐやらなくてはならないもの、必ずこれはやらなくてはならないものと、公約をやってもなかなか単年度、あるいは1期の間ではできない公約があります。

まず、年次計画でわかっているのについては、公約の1点目、小学校の無料化、これについては今年度中、できるだけ早い時期に実施をさせていただきたいと思います。4月の新年度からやりたかったんですけれども、いろんなコンピューターとか、今までのやってたシステムを変えなくてはいけないということで、6月補正で対応できるんかなと思ってます。

それから少子高齢化の時代に向かって、お年寄りの見回り、これもできるだけ回数をふやして、車に乗れない方については、役場に来ていただくんじやなしに、みんなで用事を聞いてくるというようなシステムも、これも去年から実施してますけれども、さらにこれも充実をさせていきたいなと思ってます。

それと今回4年後に、先ほども言うたんやけども棚田サミット、これを行います。約2,000名ぐらい来ていただけるという予定になってまして、特に今からぜひ、これも不可能の方が近いと思いますけれども、その際、紀子様に来ていただくということで、今からあらゆる手段を使ってお願いをしている段取りはしてます。

それから、公約の一つでありました金屋庁舎、これは23年度中に完成をさせていただきます。それともう一つ、清水地域で山椒の問題がありまして、おととしは30トンほど余って、これを焼却処分にした。その経験を踏まえて、去年の作付は今度は20トンほど足らなんだということで、低温倉庫を建ったらこういう問題は解決できるんちゃうかなということで、農協さんと一緒になってやらせていただくという話を

させていただきました。これを農協さんが快く引き受けてくれたようで、50トンの倉庫を建てたいんやと。それで町のあらぎ島にある町有地をぜひ貸してほしいという話が今来てます。

そのほか、いろんなマニフェスト、特に地方にとっては道も大事だということで424・480号、これもマニフェストに入れてます。これも非常に厳しい状況でありますけれども、これもあきらめずに取り組んでいきたいなと思ってます。実は修理川バイパスというのが去年の11月に完成しました。これが初めて話題に上がったんですが、僕まだ家内をもらってない約40年前から取り組んでやっと去年完成したということで、この国道もあきらめずにやれば、424あるいは480を必ず、480号については高野山まで、424については貴志川の方まで、必ずあきらめずに行けばつくと思っておりますんで、これもあきらめずに行きたいなと。皆さん方のご協力もよろしくをお願いをしたいと思います。

それから2番目、鏡石トンネルの件でありますけれども。これ実は2年ほど前に地元の方々が自費でバスを仕立てて、国の方に陳情に行きました。その中で10年以内にやろかっていう話で、当初8年ぐらいでやろうらよということで、みんな喜んで帰ったという話も聞きました。それが今度はまた政権が交代して、もう地方の道路は要らんのやというような今の民主党政権の話が出て、これは困ったもんやということで、実は鏡石トンネルについても関係者の方と、去年、知事さんのところへ直接お伺いをしました。その中で知事さんいわく、これを5年以内に開通をさせたいんやという話をいただきまして、これをみんなと喜んで帰ってきたわけですけども、今もう既にそのトンネル掘削工事に向けてのボーリング調査というのも、既にもう始まっています。

ただ、これには大きな条件がありまして、もう一つこの後の糸野地区の市場バイパスのこの話が出ました。それでまず、市場バイパスを早くつけよということであります。市場バイパスについては、1期工事の糸野から市場の稲荷橋付近まで、これは21年度で道路工と橋梁の上部を発注して、本年度の道路工は完成し、橋梁については4月から架設して10月ごろに完成をする予定であります。残りの道路工についても、22年度中には完成するものと思われています。2期工事の稲荷橋付近から中野間については、市場側の測量設計は終わってまして、4月から用地買収に入る予定です。橋梁部分や中野側の道路測量はまだ終わっていませんが、今後、順次進めていって、道路工事についても市場側から施工していくと聞いております。完成年度については、用地の承諾がスムーズに得られれば、早期に完成できるものと思っております。今年度もちょっと聞いたところでは、約4億円、この道についているそうです。やっぱりここも若干、用地の解決のできてないところ、3件あると聞いてますので、これも先日、金屋の区長会さんにもお願いをして、地元だけでなしに金屋の区として全力で取り組んでほしいと、町も全面的な協力をさせていただくという話をさせていただいてます。それで今回、また来月、金屋の新しい区長会さんとお会いする機会がありますんで、

この用地についても区長会で全面的に取り組んでいただけるようにやっていきたいなと思ってます。

それから、4点目の浸水地域及び合併槽処理水等の排水計画はというお尋ねでございますけれども。浸水地域の排水路新設計画については、平成17年度に金屋・中井原地区の現地調査を行いまして、その後、4カ所の分水工事というのを実施しました。これである程度、部分的には解消できたところもあるんですけども、下流域の水量というのは部分的に減ったところがあるんですけども、全面的な、これは根本的な解決には今のところ至ってません。今担当課より、金屋区にお願いして、大雨時による浸水箇所の取りまとめを行っているところであります。

また今度、今年度から金屋庁舎、今はグラウンドは土ですけども、恐らく庁舎になれば全面舗装ということで、以前にも増して水量が増加するということが予想されてます。それで幹線の水路も必要となってきますし、金屋地区、中井原、金屋本町通りの、できたら沿線の方々にご同意をいただければ、国道480号ですか、あそこの道をお借りして、抜本的に大きな幹線水路として抜かんと抜本的には解決できないということで、その方向で検討をしていきたいと思えます。

それから、合併処理槽の流末処理の排水路計画というのは、これまた区長さんと相談をしながらやっていきたいなと思ってます。ただ、排水路があっても、区によってはその処理槽の水を流させないという区もございまして、そこら辺もあわせて、水の処理というか、非常に大事なことでありますんで、やっぱり合併処理については、法的にはもうどこへ流してもええということになってますんで、そういった区の方々には、これからもご理解をいただくように啓発をしていかなければならないと思ってます。

それから5点目の、小川の上野地区における村づくり交付金事業の計画についてのお尋ねでありますけれども。これは、22年度の新規事業として計画しております。全体計画は、農道1路線1,481メートル、圃場整備2カ所2.6ヘクタール、農業集落排水施設9路線954メートル、農業集落道1路線282メートル、総事業費で約6億5,000万ぐらいです。今のところ、22年度では農道1,481メートルの測量設計と用地買収で事業費8,600万円を予定しております。用地の承諾については、地元でほぼ承諾をいただいていると聞いてます。ただ、後者についてはまだ決まってませんので、その計画自体はみんなに承諾をいただいていると聞いております。ただ、ここへ来て、これも県の土地改良連合会が携わってやる事業で、この予算が、ご承知のとおり、今回半分に減らされました。ただ22年度の予算については、いろんな県の基金とかそういう新しいまたちょっといただける予算があって、22年度については、去年度とほぼ同額まで今予算を確保してます。今なかなか農道を新規にやるとこも少ないんで、あんまり減らさんとしてくれるのかなという感じでありまして。

○議長（前勢利夫）

産業課長、中島君。

○産業課長（中島詳裕）

森本議員さんの少子化対策について、答弁させていただきます。

議員仰せのとおり、さきの20年の第1回の議会におきまして、ある程度の会員数が確保できたら、高石市に働きかけて集団見合い的な出会いの場、機会ができたらいという考えを長が申し上げました。平成19年3月1日に有田川町農業者年金協会の中に結婚相談所を開設して、今日で丸3年がたちます。現時点での登録会員数は、男性が49名、女性が8名ということですが、この会員数は最近余り伸びておりません。町の広報、またホームページ等で会員の募集も行っておるんですが、なかなか伸びていないというのが実態でございます。

このような中にありまして、有田川町の農業者年金協会が3月末で解散ということになりました。あくまでも農業者年金協会の中に結婚相談所というものが開設されているという現実の中で、年金協会が解散されるということの中で、町としましては、これを一つの機会にして、結婚相談所を廃止するのではなくて、一度登録者の意向調査、各意向を確認した中で、リストの再編をしていきたいというふうに思っております。

それと加えて、今まで年金協会の中でお世話していただいた役員さんを含めまして、あとそれに農協、農業委員会、その他農業関係者団体の方々の協力を得るということで了解を得ております。近々それらの方々と一緒になって、年金協会を支援していただけるような協議会的なものを組織していこうというふうに思っております。そういう会議を通じて、再度、ご質問にありました婚活イベント、そういうものも含めまして結婚相談所の充実を図っていきたいというふうに思っております。

○議長（前勢利夫）

9番議員、再質問ありましたらどうぞ。

9番、森本明君。

○9番（森本 明）

再質問いたします。

ただいま課長の方から婚活イベントのことで、細かく答弁をいただいたわけですが、結婚相談所開設からもう3年もたってる。しかも町長がもう大分前に私にやりますよというような話をしてくれた、温度の高い。そういう答弁に対して担当課が何で取り組まないのか。皆さん、ほかの課でもひな壇にいる人は、大体建設のことであっても何であっても町長が、これは前向きな答弁やなと思ったら、やっぱり頭をめぐらして事務的に進めていくのが妥当ではなかろうかと私は思うんですよ。それに3年もたつのに何もせんと、もうじきまた解散しますって、そんなような話はもう聞きたくないんでね、ほんと言つて。そういう話である以上、それは行政というのは



前向いて進みませんよ、皆さん。その辺もう一遍、強力に取り組むのか取り組まないのか。JAとかそういうところも連携すれば、できないことは私ないと思うんですよ。ただ心構え一つだと、気構えと。そういう中で、もう一遍答弁をしていただきたいと思います。

○議長（前勢利夫）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

表明してから、もう3年もたって何もしてない、それは事実であります。実はこの話をしたところ、当時、農業委員会の人、わしが担当でやらよということで、その方が農業者年金協会というのがあって、そこへ入って、その人にこういうこともさせていただくという話もさせていただいたんですけども、あんまり要望もなかったということで今日まで来てます。ただ、やると言うた以上は、やらなくては行けないと。非常にこの農家の後継者の嫁さん問題というのも、非常に深刻な状況に来てます。もう一回リストをつくって、今ちょっと聞くところによると、女の方もがいに年いった方も応募をしておるとかそういう話もあります。もう一遍リストを、例えば農業の後継者に絞るんか、そこらあたりもいろいろ検討しながら、今年度中に一回時期を見て、このイベント、イベントと言ったら悪いですけども、共同でお見合いをできるような方向を見出して行きたいなと思います。今年度中にやらせていただきます。

○議長（前勢利夫）

9番、森本明君。

○9番（森本 明）

再々質問いたします。私、再々質問するとは異例のことやと思うんで。

少なくとも男性48名、女性8名、56名の方が待機されておるわけやいしょな。登録したということは、多少やっぱり恥ずかしさもあり、いろんなことがあって登録に来られた方も多かろうと思います。

そんな中で、行政として何も手を差し伸べない、そういう行政でいいのかどうか、そんな行政を有田川町がやってるのか、そういうとこを僕は聞きたいんですよ。今年度中にやりますって今町長言ってますけど、やります、何月にやりますぐらいの、9月補正に上げてでもやります、それはもちろんこれやったところで、一組にもならんか、最後まで少子化が解決するようにも、私もそんなにも期待しておりません。ただ、そやけどやらないと、この人らは何のために登録したのか、一日でも楽しい思いをしたいというのがこの人の考えだと私は思うんですよ。やっぱり女性や男性であっても、異性に対して話し合う、そういうことが苦手な方、チャンスの少ない方にチャンスを与えていくのはあなたたちの仕事だと私は思いますよ。その辺、もう一遍、決意のほどを担当課長に聞いて終わります。

○議長（前勢利夫）

産業課長、中島君。

○産業課長（中島詳裕）

決して私としては、手をこまねいているわけではないんです。

（「そんなこと言わんと、やりますって言うたらええんよ、はっきり」と森本議員、呼ぶ）

○産業課長（中島詳裕）

やります。

ただ、これだけはちょっと一つお聞きしておいていただきたいんですけども。

（「そなん聞きたない、わし」と森本議員、呼ぶ）

○産業課長（中島詳裕）

すいません。この登録されてる方のプライバシーというものを一番我々は重要視しております。そういう中で、婚活ツアーはことしじゅうに計画させていただきますが、個人のプライバシーのことを優先していく中においては、どうしても積極的に呼びかけていくということについて消極的であったということも事実でございますので、その点もご理解していただきたいと思います。いずれにいたしましても、精力的に取り組んでまいります。

○議長（前勢利夫）

以上で、9番、森本明君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたしたいと思います。再開は、10時55分からさせていただきます。

~~~~~

休憩 10時40分

再開 10時56分

~~~~~

○議長（前勢利夫）

続いて、会議を再開いたします。

……………通告順3番 10番（殿井 堯）……………

○議長（前勢利夫）

10番、殿井堯君の一般質問を許可します。

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

ただいま議長の許可を得ましたんで、殿井議員、一般質問に入らせていただきます。その前に、中山町長、ご当選おめでとうございませう。また、こうしてあんたに一般質問をさせていただくことを、誇りに思って頑張らせていただきます。

ある地域の人にちょっと言われましたんですけども、「有田川町をここまで仕上げ

たものを、今さら何で変える必要があるんな」、なかなかええ言葉で、意味の深い言葉と思います。僕も確かにそう思います。このひな壇に座っておられる課長さん初め皆様方は、平生、我々議員として文句は言わせていただきますけども、まことに頑張っておられます。別によいしょしてるわけじゃありません。だから今、我が町、住んでる有田川町というのは、和歌山県下でも僕は誇りに思える町じゃないかと思います。それがゆえに、今度これから質問に入らせてもらいます、有田川町一大プロジェクトである下水に関しての質問をさせていただきます、また2番目に、我が町のこれからの行く末、また最初質問されました同僚の議員さんにおける巡回バスのこと、この3点ばかりを少し言わせていただきたいと思います。

まず1番目に、僕も下水道に携わってきて、その中身もある程度勉強させていただきました。でもその中に、役所ゆえに民間会社と違って減価償却を重んじてやらなければならないことはないということなんです。民間会社で、まず会社としたら、投資をしたら、その投資の原価をまず引かなければならない、利益を上げなければいけない、こういう民間会社の規定というのが当たり前のことです。でも、この役所としての公益事業は、減価償却は要らない。だからそれゆえに、よっぽど気をつけてかからんと赤字を招く。まして、今度の下水は百何十億って大きなプロジェクト。これは有田川町の財政を一番危機に追い込むプロジェクトだと思います。だから、あえてこの質問を選ばせていただきました。

まず、下水道として1期工事が終わり2期工事にかかっているわけなんですけども、ただ、今最初に言われたように、減価償却が要らないので、やりっ放しというのが大いにあるんです。後々のことは流れのまま。一番始末せんなんのは、後のメンテナンスの面です。これは何かについて物すごく多く費用を含んでおります。

まず、きょう取り上げるのはマンホールポンプです。マンホールポンプというのは、皆さん余り聞きなれないと思いますけども、これは工事が進むごとに、まず地域の低いところからポンプアップして上へ上げて流すということです。現実集落排水では66基、マンホールポンプを設備してる。これは5カ所ですね、集落排水の。吉原とか、田口とか、上徳田、吉見、熊井、ここらは備わっているわけなんですけども、この66基の中にマンホールポンプは1社だけの独占企業になっておるんです。というのは、新明和という会社があるんです。すべてこの会社の一応独占企業。ただ吉原地区だけで16カ所、集落排水があります。この16カ所は、クボタ。新明和と張られてます。でも、この2年ほど前に、それも通報監視装置、危険があった場合に、この下水に備わっている中央監視装置というのがおるんです。事故が起こった場合に、そこから通報が起こるとということなんですけども、これも独占で新明和。だから僕が何でこれを言いたいかというと、それをやしたら、減価償却の要らない町はむだになるさかい、そこら独占企業になっただけで単価が高くなる、そういうことを我々は始末してやらんと、大きな最後に危機感を及ばすんじゃないかと。だから、それはオープン

形でできないかということ、一応その専門家と下水道の担当の課長なり、職員さんに回答を求めたんです。その回答は、一本化の方が便利でいいと、だから障害も招かんのじゃないかという返事をもらいました。これは、なるほど表向きは物すごいええ言葉なんです。でも、裏へ入れば独占禁止法にかかるような問題なんです。

だから、そこで、吉原地区はクボタのポンプを使ってるんだったら、クボタはそのままですけれど、これへわざわざ通報監視装置をクボタのものへ新明和のものをつけて、そして中央監視装置に流してると、今の下水へ。だから、その費用でも1基60万円要るんですよ、通報装置。マンホールポンプはそのままでも、通報装置というのは1基60万要ります。わざわざそれを何でせないかんのかと。だから、その通報装置をつけるんでも、そんなに一千何百万もわざわざかけて、そこの新明和の方へ変更せんといかんのかと。だからこういうむだをなくしてもらわんと、一番合った財源は、下水をやり遂げることについては相乗効果も得られます。まずあれをやることによって家も建ち、そこらの開発にもなり、大いに住民の役に立つことはわかってます、相乗効果。だがその前に、それを我々はどういう関係で始末しもってやらんといかんのかということ。それはむだとは言えませんが、何でそこまで一本化せないかんのかと。一応公共事業であつたら3者見積もり、これは必ず法的には必要です。3社の見積もりを立てる。だから、それは今言うふう的一本化してもうたら、その言う値の値段になってしまうんで、これはいかなもんかと思って、この間、一応下水の方へ、僕も下水の委員をさせてもうてる以上は質問をしたわけで。その回答は、安全、一本化したら世話ないと。そのための費用はようさん要るん違いますかって言うたら、それは仕方ないという格好の返事しか返ってきてません。だから我々、ここで決められた予算しかないのですから、いかに、結局民間会社としてのそのノウハウを持って、業者のノウハウでやるんじゃなしに、民間会社のノウハウでもって、なるべく始末してむだを省く。やれば、町が払いますやろう、国の予算が払いますやろうという今までの考えをなくさんと、これ最終的にすべての面をやればえらいことになります。だから、そこらをじっくり担当者と話し、議員も話して、メスを入れる必要があると思うんで、この質問を最初に選ばせてもらいました。

それと、これからの町政の進め方なんですけども。まことにそれは今まで同僚議員も申しましたけども、思うように予算はつきません。思うようには進みません。でも、その中でやらねばならぬことは絶対やらねばなりません。424、こういう480、我々有田川町の発展のためには、これはもう大いに勉強してやらねば、でもやらねばならぬといっても予算がつかなければ、その方向の道さえつきません。だから我々、今まで、仮に我が町は町長、職員を初め頑張ってもらって、有田川町という和歌山県でもなかなか大したもんやと、予算的にも大したもんやと、工事的にも何もかも大したもんやと言われてるんですけども、それに甘んじることなく、限られた予算をむだに使わんと我々やらなければならない。まずこれは、有田川町としての町長に、今後

のその方針をお聞きしたいと、

また、同僚の議員も申された観光バス。あのバスはただむだじゃなしに、乗り合いで、これは国からの補助やと、やらなあかんやろうという、深く考えやんと発進をさせたもんですから、どうしても世間の一般の目から見たら、「なんなよ、あんなもん走らせて」って、「だれも乗ってへんやないかい」と。「それでスモークガラス張って、中が見えへんやろう。そんなあほなことあるかいな。もっとええ使い道ないんか」と。僕はやることは悪いとは言いません。ただ走らすことによって相乗効果、このバスを清水へ持っていくことによって、やれ金屋へ持っていくことによって、相乗効果というのは得られるはずなんです。

さっき同僚の議員も申されたように、そのバスの路線を走らすことだけに目的を持ってらんじゃなしに、走らせた後の尾びれ。まず、このバスが行くことによって、その地域、その住民、延長に関しては、何かの利益を得るような考えで持っていかんと、この3年間でこの計画というのは終わりなんで、後は続きません。だからそういうことをやりっ放しじゃなしに、これは民間会社でこれをやれって言ったら、そんなわけにはいきいますか。だから結局、さっき言うたように補助金でやって何するさかいに、後は心配要らん、やりっ放し。だから、そういうことをこれからじっくりと考えていかんと、えらいことになりますよ。今そのままぼんぼんぼんぼんやります。ああ、これもやります。でも補助金はつかん。つかんけど、何とかつかしてやりましょうと言うてやって、我々議員一同も、職員一同も、ほんまに僕が最初、一般質問で上がったときに、有田川町じゃなしに、有田川株式会社っていうふうな意識を持って改革せんと、このままの状態にいけば有田丸は途中で沈没しますよ。だから、そのくらいの危機感を持って、我々議員も職員も一体になって改革して、これから頑張ろうじゃありませんか。

1 回目の質問を終わらせていただきます。

[「動議」と呼ぶ者あり]

○議長（前勢利夫）

動議は議事進行について。

（「はい」と中山議員、呼ぶ）

○議長（前勢利夫）

15番、議事進行についての発言がありますので許可します。

○15番（中山 進）

動議が認められたので、発言をさせていただきます。

ただいま殿井議員の方から、設備投資云々について減価償却が要らないという話がありましたけども、決してそんなことはないと思うんです。減価償却は要らないという話を、言葉が余りにも極端過ぎるんで。要するに次世代の世代に送る設備投資をした場合、次世代に送るその原価というものが明確に住民に表示せないかんことになっ

てるんで。したがって人件費にしても物件費にしても、住民1人当たりのコストというのは出てくるんで、その辺も考慮して、必ずしも減価償却をやらなくてもいいという理由にならんとと思う。したがって、今の話の中で減価償却が要らないという話を一般質問された議員と議長で話し合っていていただいて、言葉をかえていただくか何かしていただきたいと、そのように思っております。

○議長（前勢利夫）

議長の見解を申し上げます。

ご案内のとおり、議員にとっての公の場における自由意志を持って自己の考え方を盛り込んでやれる行為は、唯一一般質問のみでございます。そういうような意味におきまして、中身については個人個人の見解がありますので、それを述べていただいたところで何ら取り消す議論にはならない。ただ、人権を阻害する問題やとか、どうしても発言上許されない問題につきましてはそうでございますが、今の一般質問についての関係については、私は取り消す必要はないと思いますんで、当局の10番議員に対する答弁を求めます。

第1回目の質問についての答弁を、当局やってくれちゅうことや。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

殿井議員さんの質問にお答えをしたいと思います。

今後の下水道の進め方について、計画どおりやれるのかどうかというお話であります。

昨年の選挙によって政権が変わるといふ大きな変化がありまして、国の事業仕分けにおいて、下水道事業については、地方自治体に財源を移した上で実施は地方自治体の判断に任せる、こういうことになりました。国がそれぞれの事業主体である地方自治体に向けての新たな交付金を創設し、地方に移管するということであり、今までの補助金申請という形から変わっていくようであります。

国は、仮称社会資本整備総合交付金、いわゆる道路・河川・下水道などの社会資本整備に割り振られる交付金を一括して渡すという話であります。現時点では、まだ国・県からの具体的な通達や指導、それから指示・連絡は今のところまだ入っていない状況です。しかし、国の公共事業の大幅な削減により、少なからずともある程度影響が出るんじゃないかという考えを持っています。

公共下水道については、平成21年度において第1期地区の完成を目指して今工事を進めているところでありまして、同時に第2期地区の測量調査についても進めているところであります。第1期地区が完成しますと、全計画の31%、99ヘクタール、これが完成することになります。下水道事業は、初期の段階で処理場の建設など、一定のまとまった建設投資が必要であり、整備の拡大とともに下水道の利用可能範囲が拡大していくものであります。一たん整備されると、長期の期間にわたりその効果

が発揮されるものであります。

町の汚水処理整備については、汚水処理施設の特性や町の地域の実情などに応じた整備手法を進めていかなければならないと考えてます。厳しい財政状況でありますけれども、今後においても下水道事業へのご理解を国や県に要望して、理解を深めていただきながら、町といたしましては地域の生活環境の整備に努めていかなければならないと考えてます。

次にメンテナンスの問題でありますけれども。下水道施設の維持管理は、機械施設の異常を早期に発見し、その設備の寿命を延ばしたり、事故を未然に防ぐ上で欠かすことのできない作業であります。

現在、公共下水道処理上の施設の維持管理業務、いわゆるメンテナンスについては、町内2社の共同企業体に委託して、施設の維持管理を実施しています。現在は週1回のみ保守・点検作業などにより、各施設の整備が正常に作動しているかどうかなどを目視や確認作業により実施しており、現在、事故もなくスムーズに供用をされています。

次に、マンホールの問題でありますけれども。今回もまたマンホールの入札、当然出てきます。マンホールについては、どこの会社であろうと、それに対応できるような方向でこれまで入札・発注をして、特定の業者をつくるということは全く考えておりません。ただ、監視システムについては、今やってる監視システム、これを続けて採用していきたいと思ってます。これは、今以外のやつを接続するということになるというんな不備が出てきまして、地元との関係で絶対これはもう安全は保障せなあかんということで、本当に全力を尽くしていかなければならない。そういった意味で、監視システムについてはいろいろなメーカーの機械をばらばらに入れることについては、非常に困難かなと思います。

以上のことから、リスクを伴わず、価格競争をしても品質が確保できる、工事や設備については入札を執行し、予算の減額に努め、少しでもリスクが伴う可能性のある件については、いわゆる随意契約の上で進めていきたいなと思ってますので、ご理解を賜りたいなと思います。

○議長（前勢利夫）

担当課の補足説明ございませんか。

（「答弁漏れはないですか、答弁漏れ」と殿井議員、呼ぶ）

○議長（前勢利夫）

答弁漏れ。

（「2番目と、そのバスのことは全く」と殿井議員、呼ぶ）

○議長（前勢利夫）

はい、中山町長。

○町長（中山正隆）

すいません、1個、答弁漏れありました。観光地巡回無料バスの件でありますけれども、先ほども議員さんの方からご指摘がありました。

とにかく、まだ走らせて6カ月間、しかも非常に一番季節的にもお客さんの少ない時期であったんで、もう少し様子を見てから、いろんな方向で、できる範囲で。先ほども申し上げたように、有鉄の関係あるし、交通会議も開いているんなご意見も賜ってます。それでももう少し走らせてみて、できる方向で今後検討をしていきたいと思ってます。ただ先ほども言うたように、地域の方々にも一生懸命に誘致活動に参加していただいて、参加した藤並駅に来てくれたら無料バスが走ってるんだと、それをご利用してくださいということで、また近々、先ほども言うたようにインターネットも使えるようになりますんで、そこらあたりも地域の方々とも今後話し合いを持ちながら、できるだけ効果が出るような方法で進めていきたいなと思います。

(「それともう1点、有田川町の今後の進め方について」と殿井議員、呼ぶ)

○町長(中山正隆)

もちろん5年後の、先ほども申し上げたとおり、公債費比率であったり、実質比率であったり、いろんな目標を設定してます。特に公債費比率については13%まで、25年後までには落とそうというような計画を立ててまして、これはもうぜひ実行したいなということでもあります。そのためには、町としていろんな角度から行財政改革もこれからも進めながら、できるだけむだな事業、あるいはむだな投資、そういうものを省いていかなければ当然いけないと思ってます。そういう方向で今後も一生懸命に職員と一緒に頑張りますんで、議員各位のご協力、ご支援をよろしくお願いします。

○議長(前勢利夫)

10番、殿井堯君。

○10番(殿井 堯)

再質問に移らせていただきます。

僕の質問が、ある程度不備な面があったかいて動議が出ましたけども、そういうわけじゃないんです。僕の質問は、民間と行政の違いを言うたわけなんです。だから、民間であれば、損しても事業は続けませんね。だから公共であれば、これはやむを得ず進まないかと。そやけど進むについてむだを省いて、なるべくならそういう損失を出さんようにということで、減価償却という言葉を出したわけです。そこらの点は、また議長もご了承いただきましてありがとうございます。

本来の2問目の質問に移らせていただきます。

今、我が町は、旧吉備を主体として今やってる下水なんです。これはまことに相乗効果もあります。若い人が下水のないところへは来ません。また、今、我が町で言うてる区の関係もありまして、素直に浄化槽のやつを流せない、区から反対がある、これは下水が通れば、それはもうそういう問題はありません。この相乗効果もわきまえて、この質問をしてるわけなんです。ただその中に、一本化してむだがないかどうかの今



回のマンホールポンプの質問なんです。まず、本来の何に入らせてもらいます。

一応今さっき言うたように、66カ所の集落排水のマンホールポンプがありますね。まず担当課長にお聞きしたいのは、66カ所のマンホールのメーカーの内訳。まずそれで最近やられた6カ所、これは下水ですよ。今僕が最初に言うたのは、集落排水5カ所。それでマンホール、今度やった6基。新規の下水のマンホールポンプなんです。だからこのマンホールポンプは、吉原をのいて全部すべて新明和に。会社の名前を出してええか、もう極端に出します、だからもう説明することないんで。それで吉原は合併する前ですんでクボタ。旧吉備町はすべて新明和。だから技術的に中央監視装置というのは、あの下水へ据わってますね。これは障害があった場合には、すぐ知らせる。そのマンホールポンプへ通報監視装置、これも据わってますね。だから制御盤、これも据わってますね。すべてそれは何で一社のもんか。マンホールポンプであれば、すべて参加できるそこから入札したしか、一本化して、1個の会社やったら随契で流れてしまうから、値段も現実に高いですね。1基700万も800万もするもの、これ入札せんと、その業者に1基、これあんたところです、これあんたところってやられたら、そのままの随契の値段になる。だからこれを改革できやんかということで、一応下水へ勉強させてもらえませんか、一応これは不可能なことですか、これを一本化せなどうしてもあきませんかということで、下水で回答を出したんですよ。

そしたら、回答が返ってきました、下水の回答が。ここに回答があるんですけども、最初の回答は、これは安全装置が必要あるんで、これは1本化してもらわんと困るといことなんです。安全装置のつなぎ、通報監視装置をつなぐにはもう1社でないと、ほかの何はちょっと入りにくいという答えが返ってきました。だからそれを踏まえて、僕は全部の業者へ、この返ってきた回答文を全部配りまして、それでこういう役所が回答文を返してきてるが、あんたこの会社はいかがですか、これに対応できますか、できませんかという回答文を皆送ったんです。そしたら返ってきました。

その回答文は、なかなか技術的なことで難しいんですけども、マンホールポンプはどここのメーカーでも大丈夫です。制御盤も大丈夫です。だからそれへつける通報監視装置、危険があった場合、中央へ送る監視装置、これは一本化させてほしいんですけど役所の回答文でしたけども、これもオープンにできます、監視装置も。何でオープンにできるかと。MP、これは課長もご存じで、MP99、うちの今下水へ中央監視装置へ、この機械が据わってますね。その中にMP99という機種を備えていますね。これはどこのメーカーでも対応できるという装置なんです。だから、こんな装置がついていながら、なぜこれを一本化せんといかんのか。今度の下水の6カ所出ましたね、マンホール。これはマンホールと制御盤は入札しました、3社。1社は中央監視装置へ新明和のコンピューターが入ってる。だから、それへつなぐとしたら、入札の物件でマンホールと制御盤はとっても、それをつなごうと思ったら、今度は裏で新明和の監視装置がある以上、つなぎに行ったら新明和へお金を払わないかん。わえと

この機械やないかと、おまえとこはマンホールと制御盤とって、こっちへつなぐんやったら、わえとこへちよつと錢持ってこいって、こういうふうな方式ですわ。だから、そのために参加できやんと。とったところで、新明和さんからこれだけ持ってこいって言ったら、それを持っていかないかん。だからそれは、参加したところで、とったところで、うちは赤字になりますと。

何でそれを、新明和さんの独占にせんとオープンにできやんのかと。オープンにできる方法がありますね。ただ端末機、その機能してるその端末機だけは、これはオープンにはできません、これはわかります。でも、通報装置、マンホールポンプ、制御盤、これは差し支えない。装置が今、あの下水道へ据わってますね。だから、これを据わっていながら、何であかんでいうことを言うんですか。オープンに受け入れられるこの商品というのは、課長もこの前、僕と大分煮え詰めて、僕はこれ何も別にそこを責めてるんじゃないんですよ。方法はないかということで、あんたとこの技術者、下水の技術者と大分口論しましたね。だから、それを何でいけるかという、プロトコル、これご存じですね。これはMP99という機材を、プロトコルという機械を据えてるんでしたら、どこのメーカーでも対応できます。ただ端末機だけは対応できやん、これはわかりますけど、それでしたら何でオープンにできるんか、できやんのか、ここの回答をまず一つ。

それと今、2番目、3番目に言われたバスとか、そういう何はまだこれから議員さんが大いに質問する何で、僕はもうこれは、もう最初の町長の答弁で結構です。ただ、この技術的なことを何でオープンにできやんのかと。それでいくことによって、もう少し入札に参加すれば安くなるんとかやうかと。まず一番最初に言うた、その66カ所、吉原を除いた、16を引いたらいいんですね、50カ所。集落排水、旧吉備町の新明和に独占でさせてる理由。ほんで今度の初めての下水道、集落排水じゃない、下水道ですよ、これ6社、これは一応入札してますね。入札してるけども、マンホールポンプと制御盤だけの入札ですね。何で通報装置の入札はできないんか、この点だけ、担当技術の方から説明をいただきたいと思います。

2回目の質問を終わります。

○議長（前勢利夫）

下水道課長、東君。

○下水道課長（東 敏雄）

質問に際しまして、答弁が前後するかわかりませんが、ご了解いただきたいと思います。

まずは農集の遠方監視装置ですけども、それについては吉備地区の農集についての4カ所、これは今おっしゃった業者です。吉原地区のマンホールポンプの制御盤等については、B社です。ですから、随意契約をした理由としては、吉備地区の4カ所と同一の監視装置とC、維持管理を一極集中させることにより維持管理をする上でのマ

ンホールポンプの運転状況、特に故障の発生をいち早く発見することが必要であるため、同一の機種としたものでございます。

主な理由としては、新たなプログラムの開発が必要であること、トラブル発生時における責任分界、処理場全体の意思統一を維持することが困難であろうと。他社が会同することにより、その後のトラブルのときの責任の分界がおろそかになる。どっちの責任なのか、こっちの責任なんかということの責任分界です。

それから、公共下水道の現在のマンホール施設の整備については、現在6カ所が整備し、既に稼働しております。これは入札により今のマンホールポンプを導入した会社が、その遠方監視装置も含めて入札、落札をしたということでございます。

今後の公共下水道におけるマンホールポンプの設置については、現在稼働している6カ所のマンホールポンプについては、先ほど言いましたように入札により、もう名前が出ましたけども新明和工業株式会社が落札いたしました。遠方監視については、同じシステムにより一括遠方監視を行っております。今後についても、マンホール施設を整備していかなければならず、わずかな時間でも水の流れをとめることができないため、管渠工事の中での施工対応を計画しております。

現在は、その新明和ポンプが据えつけられておるわけですが、今言いましたマンホールポンプ自体については、どこの業者でも結構です。どこの業者でも結構なんですけども、その制御盤の中に入っている、要するに一番遠方監視を飛ばすための一番肝心な部分、人間で言えば心臓の部分、町としては随意契約と思ってるんですけども、その部分のみを外して、ポンプはどこの業者でもいい、AでもBでもどこでもいいという形の中で入札していきたいと、そう考えてございます。

プロトコルの件なんですけども、先ほども言いましたように、1個の機械がある、うちの監視装置がある、そこへ例えば今入ってる線が来た。確かにそのプロトコルによって、まあ言ったら、これにもつなげると思います。思いますけども、もし万一、事故があってはならないことなんですけども、もしここへ入ってきたときに、この箇所が何も作動をせん、ここから来たときの線が作動せんというような場合、じゃあここへ入れたときの線とここにある機械と、どちらが責任分界ってなってきたときに、町としては地元に対しての説明責任がつかない。今も言いましたように、維持管理の上からそういう肝心な部分については、随意契約として契約させていただきたいとそうのように考えてございます。

それから、たしか独占禁止法に抵触しないかというご質問もあったと思います。今も言いましたように、公共下水道のマンホールポンプにおける遠方監視装置部分のこれから予定しておる随意契約ということについては、地方自治法施行令にもございますように、その性質上、または目的が競争入札に適さないものという中で、その目的、内容、信頼性等々に記されておりますので、独占禁止法には当たらないのではないかと理解してございます。以上でございます。

○議長（前勢利夫）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

最後の質問に移らせていただきます。

全く僕もそのとおりやと思います。僕は、決してどうせえこうせえって言うてるんと違います。ただ、オープンにすることによって安くならないかということで、僕もある程度これ勉強させてもらいました。だから、そのことの内訳をすべて下水課へ持っていきました。これで何とかしたらんなんという、その根性の悪いことはありません。お互いに話して、どうにかなりませんかということで。多分偉そうに言うんじゃないですけども、課長も今勉強されたと思います。だから、こういうことは全く僕も、議員も、役場の職員さんも知らなんだことで。だから僕はその質問の内容を抜本的な内容で言うたのは、こういうことのキャッチボールをすることによって、ある程度単価が下がるんじゃないかと、むだなことをせんでもええんじゃないかという質問は、この本来のこの質問なんです。それにこたえてくれまして、一応下水課の方もありとあらゆる手段、僕もありとあらゆる手段を得て、この結果が出たんです。だから、まず下水の問題はこれからなんです。だから、これからもこういうことのないように、マンホールポンプなら、できるもんならオープンにして、どうしても技術的にはつなげなければならない、随契で流れなければならないものはやむを得んと。

しかし、なるべくなら今の独占禁止法の問題もありましたけども、なぜ吉原、旧金屋町以外の旧吉備町の何はすべて新明和なんかという疑問を先に描いて、これを勉強しにかかったわけです。だから、その質問を下水課へ行って、この質問の内容も、この機械のことも皆オープンにして、下水課と意見を交わしたんです。うちの下水課は、正直言うて、なかなか優秀です。ここのノウハウを持ったら、プロトコルだけは抜かっていたと僕は思うんです、正直なところ。だから、今まで集落排水は全部で66基、16基引いて50基ありますね。これはすべて新明和になったというのは、ここのプロトコルの装置もあると。だからこの抗議を持ったことによってマンホールポンプは入札しようよと。制御盤の中にある通報装置も外して入札しようよと。そういう答えをくれましたね。だから、そこらの勉強を、我々は議員と職員との間でして、やられるべきはやって安くしようよと。だからついてる予算っていうのは、交付金でも何にしらないと。むだをなくすためにやろうとしてる、その質問なんです。

だからそこらの面でやれば、これはこのまま進めば、ほかの業者、役所は知りませんね。そやけど特許を持つてる新明和、仮に入札したところで参加しますよ、現実には下水6基、参加してますね。この3社ありましたね。1社は物すごい、もう入札してもあかんやろうということで、もう欠席状態の金額を出しましたね。それで2社は最低価格、これでバッティングしましたね。でもバッティングしたところで、もしとったときに、一番ここが肝心です。とったときに新明和の特許商品の中央監視装置が据

わってれば、とったところをつなぎます、これへ他社が。障害が出やんようにプロトコルというのがあるんやから障害は出ません。つなぎます。そやけど、新明和の親機へつなぐんやから、新明和から役所が知らん間に、おまえとこがわいとこへつなぐんやったら、今回の何を持ってこいと。これをなくせんかということなんです。そういう答えをなくせんということで、これはマンホールと制御盤はオープンにしますと。通報装置は中央へつなぐんやから、通報装置のとこだけを除外して、マンホールと何とで一般入札と。これと関係のないシステムでやりましょかって今、回答くれましたね。これは大変いいことです。

だから、もう一步踏み入れて、この通報装置、最終的にはプロトコルがあるんやから、それはできませんかどうか、ここまで検討できませんかどうかということをもた聞いているんです。多分これからは、今まで旧吉備町がやったその新明和の分じゃなしに、まず3社も4社もこれから入札へ参加してくれると思います、この特許でつながる量がいらんなら。だからそれは、役所は、わしゃ知らんでって、あとはもう業者同士でやったらええやんと。それ業者同士でやしたらあかん。役所がある程度、その監視をしといてやらんと。やっぱり特許を持つてるもんがそうやって、それ接続するんやったら、仮にうち500万で、700万のやつを仮に500万でいきます。そやけど新明和さんに200万とられるんやったら、うちは700万や。これやったらもう参加せんしかええよ。これをなくしてほしいということなんです。

それは、下水の方も勉強してくれました。僕も一生懸命勉強しました。だから今後、どのようなことがあっても、それは我々は人間やから、それは何かの関連もあるし、何もあろうと思う。だから、こういうことは職員、議員さんなりお互いに勉強して、削れるところは削って、ふいな予算は要らん。だから、民間はこれは100%やります。僕の違いを言うたのはここなんです。民間は、自分のお金で自分が投資してるから、この投資した減価償却は絶対に取り戻したいと。取り戻さんと倒産しますね、はっきり言うて。だから今まで一般質問ありましたように、温泉でも何もかもそう。客を呼ばなあかん、何をせなあかん、何もせなあかんって言いもってでもできやんというのは、頭の中に自分が出したお金ではないっていう観念は、それは持ってないとは思いますがよ。でもそういう甘さが出たら、すべて赤字の垂れ流しですわ。だから、それを一番目的として阻止せんと、今後、有田川町として皆、県下でも、さっき言うたように、最初言うたように注目されてる町なんです。清水町、金屋町、これ旧町ですよ。その中で発展をするためには、1メートルでも道路を長くつけよう思ったら、必要なむだをなくして真っすぐ前へ流さんと、それを怠りがちなのは行政なんです、はっきり言うて。自分のお金を出してないから、考えはどうしても甘い。あとのことは、いやわからんねやと、あとのことは何せんねっていう感覚で進めば、やっぱりこういう何が迷てきます。だから、決してやり方は間違うてはないと思いますし、ここまで勉強させてもうた、僕もさせてもらおうし、下水もさせてもらおう。

これからも全職員さんも我々全議員も、そのむだをなくすために努力せんと、我が町は生きられませんよ。今までの進み方では、絶対に生きられませんよ。だから、僕は最初に冒頭で申したように、何でもここまで仕上げた町を今さら変えやんなんていうことの人の言葉の重み、まことに見事なもんやと思います。これはほんまに、女の人なんですけどね、まことに見事。だから、これからもやる限りは、むだな荷物を船に積まんと、必要なもんだけ積んで、前へ前へと進んでいただきたい。

これで僕の一般質問は終わらせていただきます。答弁は総括で。

○議長（前勢利夫）

町長。

○町長（中山正隆）

議員さんおっしゃるとおり、むだな金を使ってやるという考えは毛頭ないし、できるだけむだを省いていく方向で進めていかなければならない、これは肝に銘じてます。ただ、その今の通報装置だけはそういう意味があったんで、これはご了解賜りたい。もしそれで、そこへつなぐんに銭持ってこいというような業者の話、僕は聞いてませんけれども、それはあってはならないことでありますんで、今後また課を通じて指導を徹底的にやっていきたいと思ってます。以上です。

○議長（前勢利夫）

以上で、殿井堯君の一般質問を終わります。

これで午前中の一般質問を終わりますして、午後1時から再開させていただきます。

暫時休憩いたします。

~~~~~

休憩 11時46分

再開 13時00分

~~~~~

○議長（前勢利夫）

それでは、再開させていただきます。

再開するに当たりまして、議長発言を一部訂正さしていただくことを、まず申し上げます。10番議員の質問に対して担当課長のお名前を私、「あずま」と申し上げましたが、「ひがしとしお課長」でございますので、改めて訂正しておきたいと思います。

……………通告順4番 5番（岡 省吾）……………

○議長（前勢利夫）

それでは、続いて5番、岡省吾君の一般質問を許可します。

5番、岡省吾君。

○5番（岡 省吾）

皆さん、こんにちは。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、5番議員、これより一般質問をさせていただきます。

本題に入る前に、さきの1月31日投開票、有田川町町長選挙におきましてご当選されました中山町長さん、まことにご当選おめでとうございます。また、私ごとで恐縮でございますけれども、同日の町議選挙におきまして、町民皆様から多くのご支持をちょうだいし、当選させていただき、再度この議会壇上へとお送りいただきまして、まことにありがとうございました。

有田川町2期目の船出であります。私が申すなどはばかりですが、中山町長の卓越した手腕を、ますますの有田川町発展のために遺憾なく発揮されますことをご期待申し上げます。私も微力ながら、精いっぱい頑張っておりますので、今後とも町執行部皆様を初め議員皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしく願いをいたします。

それでは、本題に入らせていただきます。

私は、この選挙期間中、町内を回らせていただく中で、議員皆様方も同様かと思えますけれども、町民皆様から町政に対するさまざまな多くのご意見、ご要望をお伺いいたしました。町民皆様のお声の中には、たいへん厳しいお声もあったわけですが、そういうことも踏まえて、通告順のとおり質問させていただきます。

まず初めに、1点目として、今後の過疎地への取り組みについて、町長のお考えをお聞きしたいわけですが、私も再三、過去の一般質問で町長の見解をお伺いし、特に過疎地振興として、清水地域では観光振興が過疎地域の発展に効果的であると考えていると、このようにお答えいただいております。

昨年11月より、観光地巡回バスを走らせているのもその一環ですが、現在乗車される観光客が少ないのが現状であります。先ほど来の議員さんからも質問がございましたが、これはまだ開始して間もなくのため、このようなバスがあると観光客に知れわたっていない、また観光の閑散期で利用者が少ないということも影響しているものと考えられます。今後、行楽のシーズンや1年先という長期的なスパンで考えますと、今後多くの皆様に活用いただけるものと私自身感じておりますが、いかにせん住民の皆様からは、今のこの現状を取り上げられ、非常に厳しいご意見を伺っていることも事実であります。

この観光地巡回バスの今後の展望についてお尋ねしたかったわけですが、先ほど8番、10番議員さんからの質問もございまして重複いたしますし、私の聞いたかったこともおおむね町長が答弁されておりましたので、私からは割愛させていただきますが、今後ともこのバスを走らせて地域が元気になってよかったな、観光客がようさんふえてありがたいよと住民の皆様に言っていただきますよう、またこれから二川ダム湖のさくらまつりや生石高原の山開きと行楽のシーズンを迎えるに当たり、臨時のバス停留所も考えたりと、路線バス会社、交通会議等で十分にすり合わせをして

いただきまして、いかにして観光客の皆様を活用していただけるか、乗車基準の緩和、広報の充実も含めて、観光客向けのPRに取り組んでいただきたいと私からも要望させていただきます。

また、とある集落では、「観光地巡回バスの取り組みも観光のことを考えたらええことやけど、週に一遍でもええさげ、和歌山市の病院へ通えるようなバスの運行も考えてほしい」とこのようなご意見も数多くお聞きいたしました。皆様もご承知のとおり、平成18年までは44年間という長きの期間、路線バスが旧花園村から生石高原を経由して和歌山市まで運行されておりました。

しかし、年々乗客数が減少する中、バス会社のもろもろの事情もあり、この路線を廃止されてからはや数年が経過しております。乗客が少ないと言いしも、このバスを活用されておられた皆様、特に和歌山市にかかりつけの病院を持たれている皆様にとりましては、路線バスが廃止されてからこれまでの間、非常に困っておられるとのこととあります。今さら路線バス会社にこの路線の復活をお願いしたところで、乗客数が急激にふえない限り、復活していただけることは事実上、極めて困難ではないかと感じております。

和歌山市行きのバス運行を望まれている地域の方々は、体に障害を持たれている方や車の運転ができない高齢者の方が大半で、現在運転が可能な方でも、あと数年で運転できなくなるような方々であります。できれば、町が事業主体となって10人乗りぐらいのマイクロバスを運行し、しかも比較的安価な料金で和歌山市方面へと走らせていただくような事業に取り組めないでしょうか。このことについては、地域住民の皆様の本当に切実な思いであります。その点につきまして、町長のご見解をお聞きいたします。

続きまして、第2点目に、防災に関連して町長のご見解をお聞きいたします。

先日来から、世界各地で大地震が立て続けに発生いたしました。先日も福島県沖を震源とした震度5クラスの地震もございましたし、1月12日にハイチを襲った大地震では、マグニチュード7.0の揺れで約23万人ものとうとい生命が失われるという、想像もできない大きな被害が出ました。また先月末には、沖縄本島においてもマグニチュード6.9という99年ぶりの大きな地震が、また同時期には、チリでマグニチュード8.8の大地震は発生し、その影響で日本各地に津波警報が発令される事態となりました。このたびの地震、津波による人的被害が出なかったことは不幸中の幸いでしたが、漁業関連で甚大な被害をこうむったと報道されておりました。

また昨年夏には、兵庫県佐用町での豪雨水害により多くの人命が失われるほどの大きな被害が出たことも記憶に新しく、世界各地で被災された皆様にはお見舞いと哀悼の意を表する次第でございます。

大きなこのような災害を、報道を通じて目の当たりにするたび、自然の恐ろしさを再認識し、その驚異的な猛威に人間社会は余りにも無力であると痛切に感じるどころ



であります。災害はいつ起こるかわからない、忘れたころにやってくる、とよくこう言われます。現在、町内各地で自主防災組織の立ち上げや、学校教育の場での避難訓練、また消防団を中心として啓発や訓練などを行っていただいております。

先日も、たまたま二川の社会福祉協議会にお伺いしたところ、消防署署員さん指導のもと、火災を想定した避難訓練と消火訓練がなされており、社協職員さんが入居皆さんを迅速に避難誘導されている姿を見せていただきました。申すまでもなく、地域、地域のそのような常日ごろの活動が、よもや災害時の備えに非常に有効だと感じたわけではありますが、今後はハード面に関してさらに力を入れていただきたいと思うわけです。そこで町長のご見解をお聞きいたします。

まず、有田川河床の<sup>しみんせつ</sup>浚渫と河川の水の流れを阻害する雑木の問題であります。この件につきましては、かねてより多くの先輩議員さんから、その危険性についてさまざまな角度から質問されております。私も同様にお聞きいたします。

町もこれまで、この件につきまして、国・県に対し強くご要望いただいております、県もこの問題について非常に大きくとらえていただいていると思っておりますが、なかなか大規模な<sup>しみんせつ</sup>浚渫、立木の伐採に至っていないというのが現状であります。過去の議会から、他の議員さんより<sup>しみんせつ</sup>浚渫、立木伐採の重要性やその危険性についての提言がなされておりますので、私からは省かせていただきますが、有田川全体の河床が上がり、雑木もふえ、住民皆様が不安視されております。

とりわけ二川ダム湖では、当初建設時の予想以上に土砂が堆積し、ダム湖上流部の河床に大きな影響を与えていることは、年々目に見えて感じるところであります。何とかできるだけ早く、大規模な<sup>しみんせつ</sup>浚渫、立木の伐採に取り組んでいただきたいというのが、特に昭和28年水害を経験している多くの住民の皆様からの切実な願いでありまして、この件について引き続き強力な働きかけを関係機関へお願いいただきたく、今年度の県の取り組み計画についてはどうか。

また先日の全員協議会でお渡しいただきました資料の中で、県から町に事務・権限を移譲される項目の中に、砂利採取法という項目もありまして、町がこの河川の<sup>しみんせつ</sup>浚渫に関して参入しやすくなるのではと思ったわけではありますが、今後の大規模な河川整備の方針についての町の考え方はどうかお聞きいたします。

また、町内の山間地域では、豪雨のたびに山肌が崩壊しないか、常に住民の皆様が心配されています。平成20年6月議会においても、急傾斜地落石防止の対策について質問させていただきました。急傾斜地の崩落危険場所は町内で737カ所あり、そのうち危険度の高いところは173カ所があるとのことであります。山肌を背に毎日生活されている皆様にとりましては、雨が降るたびに恐々とされておられます。ご高齢の皆様におかれましては、遠く離れた息子さんのところに避難されることもしばしばで、本当に落石防止の対策を講じていただきたいと切実に願われております。

県の急傾斜事業では、さまざまな条件を満たさなければならないこともお伺いして

おります。対象とされる家屋の件数もその一つであります。たとえ対象が1軒の家屋であっても、そこに住民が住んでいる限り取り組んでいただかないと、仮にもし落石による不慮の事故が起こってしまうと、取り返しのつかないことになってしまいます。地域の実情を踏まえ、事業条件の緩和などにつきましても、強力に関係当局へ働きかけていただきたく、要望させていただきます。

また、国道480号線では、過去にたびたび山肌が崩落し、通行どめになることがしばしばございます。復旧作業が終わるまでの間、県道がその迂回路として、特に境川・日物川に抜ける線や、遠井・沼・楠本を抜ける線が非常に重要な迂回路の路線となっております。県もところどころ、この県道の改修に努めていただいておりますが、自動車がまともに対向できないほど狭小な区間もあり、地元の皆様からは早急の改修をと長年にわたり願われているところでございます。現状では、迂回路としても、また緊急車両の通行にも支障を来します。いち早く改修できるよう、この件もあわせて関係当局に働きかけられたく、町長の思いをお聞かせ願いたいと思います。

最後に、昭和28年7月18日に起こった未曾有の大水害で亡くなられた方々を弔う、慰霊祭の開催についてお尋ねいたします。

昔を知る方からは、28水と呼ばれ、押し寄せる濁流に多くの方々が悲惨にも飲み込まれて、多くのとうとい人命が失われ、現在ではとてもはかり知れないほどの甚大な被害を巻き起こした大水害であったと、涙ながらにこの水害の悲しい歴史を経験された方からお話をお聞きし、身につまされる思いをいたしました。県下での亡くなられた方が615名、行方不明の方が431名、特に県下で一番被害の大きかった有田郡内では、亡くなられた方が242名、行方不明の方が284名と想像を絶する被災者数であり、多くの亡くなられた方々のご冥福をお祈りし、もう二度とこのような悲劇が起こらないことをただただ祈るばかりでございます。

清水地域においては、旧清水町時代、町が10年の節目、節目に関係者皆様を一堂に会してしめやかに慰霊祭をとり行ってきたということでもあります。またある地域においては、毎年慰霊祭をとり行っている集落もあるとお聞きいたしております。あの忌まわしい水害から57年が経過し、あと3年で60年を迎えます。この悲しい歴史を風化させない、また後世にこの事実を伝え、いつの世になっても慰霊していくことを存続させることが我々の責務であると考えます。

町として、60年の節目にご遺族の皆様を一堂に会し、慰霊祭を開催されご供養願いたく、町長のご見解をお聞きいたしまして、私の1回目の一般質問を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（前勢利夫）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

岡議員の質問にお答えをしたいと思います。

まず、過疎地の観光についてでありますけれども。やっぱり過疎地の活性化、これは観光が欠かせないものだとも今でも強く思っています。そのために今回、無料の観光巡回バス、走らせているんですけれども、なかなか思うようには乗ってくれないということでもあります。ただ、これも先ほど同僚議員にもお答えしたように、有田鉄道、あるいは交通会議等々の制約もあって、なかなか簡単にコース、あるいは停車場を今のところ変えることができません。1年経過の様子見ながら、クリアできるところはクリアをして、皆さん方にご利用していただきやすいように、また多くの方々に来ていただけるようにしていきたいと思っています。

それから、この観光巡回バスのPRについても、バスの名称から始まって、町内の観光施設、これを和歌山駅、海南駅、わかやま館、紀州ありだなどへも、もうチラシ3回、配布をさせていただきました。また、JRと共同で誘致ポスターにも2度、県内34カ所、京阪神77カ所の駅に150枚の大型ポスターを掲示していただいて、新聞、雑誌、インターネットでも広くPRを行ってきたところでございます。これらの広告については、このバスの広告だけではなく、有田川の観光のPRも兼ねたものとして作成しております。今後とも、町内のイベント等のPRについては、チラシあるいはそういったものを含めてPRをしていきたいと思っています。

それから次に、和歌山方面へのバスの運行ということでもあります。議員がおっしゃるとおり、清水地区から生石高原の札立峠を通り和歌山市まで運行されていたバス、これが乗客の減少に伴い、残念なことに廃止をされました。旧清水町時代に運行されていた福祉バスを合併してからコミュニティバスに切りかえて、金屋3コース、清水13コース運行しております。金屋コースは、金屋口を発着点になるように運行しております。清水コースは、馬場クリニック、なかむら内科クリニック、松谷医院、笠松医院を回るコースで、いずれかの病院に通院できるように運行しています。和歌山行きのコミュニティバス、これは非常に清水地域、私も選挙期間中、回らせていただいて、多くの方々にご要望をいただきました。今後、運行計画、あるいは財源措置等を検討していかなければなりませんけれども、できるだけ前向きに、早期に走らせるように努力をしていきたいと思っています。

それから次に、有田川の河川の浚渫<sup>しゅんせつ</sup>と雑木の伐採についてでありますけれども。平成21年度の工事として、上中島、長田地区でテトラポット、それから河道掘削や田口地区で堤防改修を施工してきました。また、21年度繰り越し事業で、丹生・糸野地区の浚渫<sup>しゅんせつ</sup>、整地工、長田地区で堤防強化、二川地区で転石整地、それから雑木の伐採は上中島・丹生・糸野地区で、施工中または施工予定であります。平成22年度では、広域基幹河川改修事業で高速道路の上流付近の工事を予定しております。

それから、ダム上<sup>がみ</sup>については、議員ご指摘のとおり、ダム上<sup>がみ</sup>、下流部にかかわらず、たくさんの土砂の堆積していることも事実であります。県においても、有田川水系河川整備基本方針が策定されて、今後、河川整備計画が策定されますので、意見と

して、有田川町の置かれている現状を強力に述べていきたいと思います。また県に対しても、防災上、流れの妨げになる雑木除去、浚渫等、積極的に取り組んでいただけるように、強く要望したいと思います。

今回、法の改正でその地方自治体でも堆積土をとれるということで、二川ダムについては、恐らく開設してから3分の1ぐらいもう埋まってると聞いてます。上流部分については、非常にすばらしい砂利、砂、これが堆積してます。何とかしてこれをとれる方法がないか、今後、県とも協議を重ねながら検討をしてみたいと思います。

次に、急傾斜地対策についてでありますけれども、本町は非常に山間部が多く、そこに散在・点在する家屋が多くあることも存じております。大雨時には、家屋の裏山の崩壊の報告がたびたび出されてきます。その対応として、地すべり事業、急傾斜地崩壊対策事業、治山事業、県土防災対策治山事業などで取り組んでいるところであります。

事業内容につきましては、大規模なものとして人家10戸以上、また小規模な事業では3戸以上、そして災害時要援護者に関しては1戸以上が対象となり、それによって工事を実施しております。22年度事業では、清水地区で、押手の特殊急傾斜崩壊対策、清水の急傾斜地崩壊対策、日物川の地すべり対策、三瀬川では地すべり対策の調査・測量、粟生の大和杉は治山事業、金屋地区では、修理川の砂防事業、吉備地区では、賢の特殊急傾斜崩壊対策を予定してます。また、災害で家の裏山が崩壊した場合、その都度、県へ報告して早急に対応しております。工事を施工する場合、地すべり、砂防、急傾斜等の地域指定や保安林等の地元同意が必要で、同意がなければ施工できません。また、家の裏山を工事する場合、地権者の承諾が得られない場合が多々あります。いずれにしても、地元の協力をいただいて、今後、県・国に強力に働きかけていきたいと思っております。

それから、県道の早期改修についてというお話でありますけれども、国道480号の迂回路として、日物川から境川までの県道境川金屋線、楠本から沼・遠井までの県道野上清水線と県道美里龍神線が走っています。議員ご指摘のとおり、いずれも道幅が狭くて自動車が対向できず、緊急車両の通行に支障を来している箇所が多くあります。県道の3路線について、これはもう毎年、県にも強く要望してます。今、美里龍神線で楠本地内で拡幅工事も少ししていただいているところであります。その3路線については、非常に道路延長が長くて膨大な工事費がかかります。待避所的な施工ということでしておりますけれども、ここにも用地の承諾が得られない箇所、多くあると聞いてます。これも県道でありますので、県の方には地元の県会議員さんも通じて、しっかりと働きかけていきたいなとこのように思っております。

それから、昭和28年の水害の慰霊祭をということであります。28年7月18日、たしか私、小学校2年だったと思います。今でも鮮明にその水害の様子、覚えているわけなんですけれども、有田川町全体で198名亡くなってまして、有田川町

吉備地区でも76名亡くなってまして、そのうちの59名、いまだ行方不明ということになってます。吉備地域では、平成17年12月、これちょうど50周年に当たりました。そのとき1回、慰霊祭を行ってますし、また吉備地域の徳田地域にも何人か亡くなられた方がありますんで、徳田地区については毎年地元で慰霊祭を行っていません。やっぱりこういったことは本当に忘れてはならないという意味で、あと3年後に60周年が参ります。そのとき、ぜひ合同の慰霊祭を行いたいと思います。以上です。

○議長（前勢利夫）

再質問、どうぞ。

5番、岡省吾君。

○5番（岡 省吾）

観光地巡回バスの件につきましては、先ほど来から幾多の議員さんから質問ありまして、また活用していただけるように、今後とも取り組んでいただきたいと思います。和歌山市のバス運行につきましても、後から議員さんも質問あるようでございますのでこれぐらいにさせていただきますが、よろしく願いいたします。

あと2点。浚渫しゅんせつの件でございますけれども、県から地方へ事務の移譲をした砂利採取法ですか、その移譲されたことによって町として単独でできるということでもないんですかね。そこら辺、見解をちょっと教えていただきたいんですけども。

それとあと1点、急傾斜の問題ですけども、1軒の家屋であっても、危険な場所等あれば、今までだったら小規模の急傾斜は3戸以上っていうようなもんがあると思うんですけども、1軒でも非常に恐ろしい地域というのはようさんあるんですよ。地元の地権者の人も、「そりゃしてくれるんやったら工事をやってもうたら構わんよ」という声もあるんで、そういうところも聞いていただいて、緊急性を問われるところについては、1軒であってもやっぱりやってもらわんと。かなり皆さんが安心して暮らせるのではないかなと思いますんで、そこら辺の緩和ということらも県の方に強く進言していただきたいと思います。以上で終わります。

○議長（前勢利夫）

建設課長。

○建設課長（東 信行）

お答えさせていただきます。

砂利採取法の関係ですけども、これについては河川の管理者、例えば有田川だったら県知事、また町の河川であつたら町長、そういうような形での事務的なものについては、今までと一切変わっておりません。

ただ、今回の権限移譲の分につきましては、山の砂利採取、そういうもんについては権限が町へ移るということだけですので、今までの事務的なものについては全然今も同じだと聞いております。

それからもう1件、急傾斜関係ですけども。先ほども町長の方から答弁させてもら

ったと思うんですけども、3戸というのは一つの決まりとしてあります。ただ、60歳以上の要援護者とかそういう方に対しては、1人でもその事業にうまく合致すれば、できるところもあります。そういう1人でも採択できるということもありますので、それに対応もしていきたいなと考えます。今までも私、清水に行かせてもらったときに、何か所かそういう60歳以上の高齢者の方の裏山の工事を施工してきました。以上でございます。

○議長（前勢利夫）

5番、岡省吾君。

○5番（岡 省吾）

その1軒の件ですけど、65歳の要支援とかそういう高齢の方だけじゃなくして、若い世代についても、地域性というのは清水の場合は特に町と違いますので、若い世代であってもそういうところについては検討していただけるように、県の方に強く言っていたいただきたいなど、こういうことを最後言わせていただいて終わります。

○議長（前勢利夫）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

法律は今3戸以上ってなってるんですけども、人命については1人でも10人でも余り変わらないという、その方向で県の方には強く要望をこれからもしていきたいと思えます。

○議長（前勢利夫）

以上で、5番、岡省吾君の一般質問を終わります。

……………通告順5番 18番（森谷信哉）……………

○議長（前勢利夫）

続いて、18番、森谷信哉君の一般質問を許可します。

18番、森谷信哉君。

○18番（森谷信哉）

議長から発言の許可をいただきましたので、18番議員の一般質問をさせていただきます。

また、これも書いてるとおり、観光施設巡回バスの質問になりますけども、これに関しては、通告順で佐々木議員、殿井議員、岡議員からも同様の質問がある中で、私たちが住んでる清水地区でも、この観光バスについて何とかして応援ができないか、また自分たちでできることもあるんじゃないかという会も開かせていただいた中で、応援する意味で要望、また質問もしていきたいと思えます。

まず、1番目の質問から入ってきたいと思えます。

昨年から観光施設巡回バスが運行され、JRを利用して有田川町に来ていただいた観光客の皆様を、有田川町の観光施設や名所を巡回して、地域振興の一つとして盛り

上げようと運行を開始しましたが、まだまだ観光客の皆様には知名度が低く、利用者が現在少ないように思われております。また、町内の皆さんの中には、あんな税金のむだ遣いはないなど、かなり厳しく、そのときは選挙のときでしたけどもやはり言われ、おまえらどういうふうな考えでやっとなと言われました。

しかし、観光客を清水の旅館や飲食店まで無料で運んでいただけるとあって、地元住民にとって賛否両論はありましたが、せっかくなのでつくっていただいたチャンスなのだから、きちんと利用しようという意味で、地元の中央商店街の会長さんが発起人となり、昨年12月8日に観光協会清水支部の役員さん、清水開発公社の職員さん、あらぎの里、地元のまちおこし団体の代表者21名で緊急の会議を開きました。そこでこの会議の決まりとしては、後ろ向きな発言はせずに、1つでも地域活性のために巡回バスを利用するための会にしようという話で進みました。

そして、そこでの意見を事務局が取りまとめて、有田川町の担当課に送るということでその日は終わり、さらにその後数名、日にしまして1月17日に巡回バスに乗って、自分たちで乗った中で感想など取りまとめて一覧表にさせていただきました。このように、地元の観光に関する職業の方や一般の方も気にとめてくれ、何とんでも利用者が使いやすくなるように、地域活性の1つとなるように願い、応援をしていただいています。これは確かに、私たち地元議員にとってもありがたい話でもあります。私としても、改良できるところは変えていただき、少しでも地域が潤うように、また地元の方も少しでも利用ができるようになればと思います、今回の質問といたします。

この中で1番目の利用人数などは、先ほどから皆様聞いてますので割愛させていただきます。

2つ目の、昨年つくった今回のダイヤなど発表されておりますけども、先ほど町長は1年をかけて改良していきたいというような話も伺いましたが、今後、観光シーズンが始まる中で、二川ダム周辺に桜が咲きます。また川口のぶどう園、また鮎釣りが始まれば、そういうふうなお客さんなどもたくさん来る中で、期間限定の停留所などをつくる考えはあるのかお聞きしたいと思います。

また3番目に、先ほども言ったように、また、そして先ほどの質問の中で佐々木議員が横のつながりが必要ではないか、そういうふうな発言がある中で、我々としても利用者や各種団体からの要望なども、今後、町としても協議していただいて、この要望を少しでも酌んでいただけるように、1日でも早く取り組んでいただける考えがあるのか、改めてお聞きしたいと思います。

それにつきましては、質問書を提出するときに、地元の地域からこういうふうな要望書などを取りまとめたものもつけてますんで、どうか参考にしていただいて、何とんでもこの事業が成功するように、取り組んでいただけるようお願いいたします。

そして2つ目の質問として、交通弱者対策について質問いたしたいと思います。

これは、先ほどの岡議員さんと同じような質問になりますが、私たちの住んでる地域は山間奥地であり、山が急峻で、お年寄りの方が車を持っていなければ病院に行くのにも大変な思いをしております。その中で、悲痛な叫びの声として、同じような質問にはなりますけども、あえて質問させていただきます。

私の住んでる清水地区は、日々過ぎるたびに高齢化の波が情け容赦なく押し寄せてきております。年をとればとるほどに足腰が弱り、地域的にも山間地であり、起伏が激しく、病院や買い物に行くにしても不便になっています。また、車の運転もできなくなってきて、現在のコミュニティバスに頼っている状況です。また、自分の利用する時間に合わなければ、友達に頼んで病院に通っているという相談も受けております。かつては、和歌山市駅行きの路線バスがあるころは、楠本地域より奥の地域の皆さんは、有鉄さんの路線バスを利用して病院に行っていました。廃線になってからはより一層不便になったと聞いております。

また、その時期よりもより一層これから高齢化が進んできて、利用頻度が高くなってくとも思います。町長も、さきの選挙で地域の方の悲痛な声も聞いていると思われれます。そこで、現在もコミュニティバスを運行されていますが、地域の声も聞いていただいて、今後、現在先ほどの答弁の中でもありましたが、何らかコミュニティバスの運行はされておりますけども、それに対しては午前の便だけであるところは、できれば午後から行ける便などを。また私の住んでる安諦地域におきましては、現在、上の方に行く1便しかありませんが、今後、安諦地域から押手の方に行くばかりではなくて、清水地域の病院など行けるように便数をふやしていけないか、そういうような要望も地域からいただいておりますので、一度お考えいただくようよろしくお願いいたします。

また、先ほど岡議員の言うた和歌山方面行きのバス。これについては岡議員同様に、何としても一日も早くしていただいて、そして地域のお年寄りが安心して、これからはこの有田川町で、また奥の地域でも住んでいけるよう行政から助けてもうて、「私らこれからはこの町で住んでいける」というような思いが持てるように、何とぞ早く取り組んでいただけるようよろしくお願いいたします。

○議長（前勢利夫）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

森谷議員にお答えをいたします。

まず、観光地巡回無料バスの件でありますけれども、先日、1月17日に清水中央商店街の事業者として、いろんな寄っていただいたときの意見、そのまとめも読ませていただいています。非常に参考になるまとめでありまして。先ほども申し上げたとおり、有鉄さんとの関係もありますので、今すぐ停留所をふやせとか、時間を変えることについては、また再度、有鉄さんと契約しなければならないという問題があります。



これ1年間、非常に長いと思いますけれども、今の時期で明恵峡温泉も先日から休んで、それから清水温泉も今工事で休んでるっていう中で、結論を出すのはどうにも早いように思います。ご指摘のとおり、走らした以上は、できるだけみんなに活用していただかなければならないということで、今後もその方向に向かって努力をしていきたいと思っています。

停留所についても、そんなに簡単に変えられないんですけれども、今後いろんなイベントに、そのバスを利用していただいて、清水地域にも来てくれるということで、今後いろんなイベントを考えながら、たくさんの方に来ていただけるように、まず1年間はやってみたいなと思っています。

それからコミュニティバス、おっしゃるとおり、清水地域の方々も非常に車にも乗られない方、たくさんふえてます。まず札立峠を越していく路線バスについては、早急に財政措置、あるいは運行計画を立てて実施をしていきたいと思っていますけれども、清水地域については、それ以外に今後抜本的に交通体系を整備していかんと大変なことになると思います。コミュニティバスの回数も含めて、今後検討をさせていただきたいなと思っています。

○議長（前勢利夫）

18番、森谷信哉君。

○18番（森谷信哉）

先ほど町長さんも1年かけて頑張る、これはもう有鉄さんも相手方がある中では仕方ないことですが。我々地元としてもこのような会をしたのはなんで言われたら、やはりこの観光で、——まあ言うたら山間奥地で仕事がない中で、「これからどんなやってめし食うていかんなんな」って言うて、中央商店街の方、またまちおこしの人が集ってたちゅうことは、この問題に対して1年という長いスパンで考えとったら自分らが厳しいんじゃないかとそういうような思いもあります。

また、自分らは商売してる中で、1年間かけてやれば確かにええかもしれませんが、そのときに来てくれる人は1年たって、この日しか来ません。それを「1年後にわしら直すんでよ」って言われても、もう次は来えへんよちゅうこともありますんで、そうなるやっばりお客さんの声を一つでも聞いて、何とか早急に対応できるように、今後とも担当課の方々とまた、地元の方々ともしも話をさせていただいて、前向きに取り組んでいただいて、3年後に「このバスはもうやめるんでよ」でなくて、3年後もやっばり「なかったらあかん」というようになっていただきますように、何とか担当課の方、また執行部の皆さんと一生懸命取り組んでいただきたいと思っています。これに対して、また町長さんの決意もお聞きしたいと思っています。

また、先ほどのコミュニティバスですけども、何しても自分らの地域はお年寄りが多くなり、これからまた高齢化率もだんだん上がっていけば、やはり免許証も取れなくなり、車の運転が全くできなくなります。そんなとき、やはり自分らの地域のより

どころとして、車がある、乗れるという、お年寄りにとったら、これほど心強いものはないと思いますので、今後ともより一層充実を図れますように、よろしく願いいたします。

○議長（前勢利夫）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

巡回バスについては、改正できるところは改正をしていきたいと思います。ただ、先ほども言うたように、いろんな約束事、これもありますので、それをクリアできる部分については検討させていただきたいなと思います。

それから、和歌山行きのバスについては、早期に運行計画とか財政措置を講じていきたいと思いますし、コミュニティバスについてももう少し便利に走らせられないか、あるいは増便できないか、今後検討させていただきたいと思います。

○議長（前勢利夫）

18番、森谷信哉君。

○18番（森谷信哉）

これは要望ですけども、今後、自分たちも地元のこのバスに対しては歓迎してる皆さんもいますので、自分たちのメンバーとか、またほかの方々にも、産業課なり、また企画財政課なりから話をいただいたら、自分たちのできる範囲では、清水地区の人間は協力をするという話になってますので、どうかより一層充実を図れるようによろしく願いいたします。決意を1回、お願いいたします。

○議長（前勢利夫）

担当課長。——山崎企画財政課長。

○企画財政課長（山崎正行）

森谷議員さんの、清水地域の集会における104の質問、それについて十分熟読させていただきまして、うちも是々非々でできる範囲においてやろうということで、十分貴重な意見として可及的速やかに対応していきたいと思っております。

○議長（前勢利夫）

以上で、18番、森谷信哉君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開は2時からといたします。

~~~~~

休憩 13時47分

再開 14時00分

~~~~~

○議長（前勢利夫）

再開いたします。

……………通告順6番 16番（竹本和泰）……………

○議長（前勢利夫）

続いて、16番、竹本和泰君の一般質問を許可します。

16番、竹本和泰君。

○16番（竹本和泰）

議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私は今回、安全・安心なまちづくりをテーマに、災害対策、救急医療への対応策等について、当局の見解をお伺いいたします。先に5番議員さん、18番議員さんの質問とも重複する面も幾分あるわけですが、町長の見解をお伺いするものでございます。

まず初めに、災害対策についてお伺いをします。

本年2月末、南米チリで発生したマグニチュード8.8の強大な地震や、近年日本でも発生している同様の地震、集中豪雨により、甚大な被害をこうむっております。このような状況からも、我が有田川町における防災対策について憂慮するものであります。そのことから、生命・財産を守る上から、防災救助の司令塔であるのは消防署であります。しかし、現在の消防署は老朽化し、耐震もままならない状況でもあります。そうして多様化する消防業務に対処していくためには、広域的な検討も必要だと思われれます。いずれにしても、現状から急を要することであり、消防署の移転改築を含めた防災拠点づくりに町当局の見解をお伺いいたします。

それから、町内危険箇所の住民への周知徹底と各地域の避難場所の整備、住民の防災意識の高揚について、どのように考えておられるのか、あわせてお伺いをいたします。

2つ目の質問として、ヘリポートの増設についてお伺いします。

災害、急病人等に対し、早急な対応が求められます。しかし、特に山間地域では、急病人が出て医療機関への搬送に長時間を要するとともに、災害で集落が孤立することも想定されます。そのことなどから住民に不安を抱き、防災救助での威力を発揮しているヘリに対する大きな期待を寄せております。当町では、本年の1月と2月でドクターヘリを12件要請したと報告されております。人命を守る早期対応のため、ヘリポートを町内一定の割合で設置し、密度を高める必要があると思いますが、町長はどのようにお考えかお伺いをいたします。

3つ目の質問、突然の災害をこうむった高齢者世帯や身体の不自由な方々への救助、支援策についてお伺いいたします。

山間地域の小集落では、高齢化が著しく、地域住民の支えもままならない状況であります。また、住居も点在していることから、災害時等における対応策の助言をしていくことも大事かと思っておりますがいかがでしょうか、あわせてお願いします。

そして最後の質問。コミュニティバスの運行充実についてお伺いします。

現在、交通不便地で週1回、コミュニティバスが運行され、地域住民が通院、日曜生活用品の買い物等に利用でき、たいへん喜ばれております。しかし、医療機関への

通院等についても、時間帯などからなかなか往復利用することが難しいようでありま  
す。そこで現状の1日2往復を3往復へ、または週2回の運行へ充実できないでしょ  
うか。スクールバスの活用も含め、利便性の向上を図っていただきたいが、町長のご  
所見をお伺いいたします。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（前勢利夫）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

竹本議員のご質問にお答えをしたいと思います。

まず第1点目、災害対策についてでありますけれども。今後30年の間に60%か  
ら70%の高い確率で、東南海・南海地震が発生すると言われてます。このことに備  
えて、町の防災施設の整備が早急に必要である、このように考えてます。防災施設と  
して必要な要件としては、消防団の訓練場所、それからヘリポート、備蓄倉庫、周辺  
住民の避難所、それから自主防災組織または住民の研修場所等を考慮した施設が必要  
であると考えています。また、老朽化している消防署の移転改築も必要であると考え  
ております。規模、計画については、どれぐらいのものがよいか、今後検討してい  
きたいと考えます。

また、町内の危険箇所についてでありますけれども。現在、山間危険箇所、地すべ  
り危険箇所につきましては、県のホームページに掲載されていますし、洪水想定区域に  
つきましては総務課で閲覧できるようになっています。

今後につきましては、今現在、県の方で土砂災害警戒区域の指定も検討されてお  
りまして、地域の説明会での周知や危険箇所の地図を各公民館等へ掲載するとの対応を  
行っていきたいと考えてます。

各地区の避難所についてでございますけれども。現在、町指定の避難所は65カ所  
あり、各避難所には無線機を整備して、いつでもどこでも各庁舎と連絡がとれるよ  
うにしています。また、町指定の避難場所以外に各地域で一時避難所を指定して、一  
たん近くの一時避難所へ集り、町指定の避難所に避難する方法についても、地域の自  
主防災組織や自治会との研修会等で提案して進めていきたいと考えてます。

また、自主防災組織の訓練・研修会等を通じ、防災意識の高揚に努めているところ  
であります。そのほか、平成21年度は全小・中学校、保育所等へ緊急地震速報を整  
備し、各施設で避難訓練を行う等、防災意識の高揚に努めております。この自主防災  
組織でありますけれども、今現在107カ字中、46カ字もう既に立ち上げてしてく  
れます。人口から言ったら約7割ぐらい、これで今のところカバーをしております。

それから、高齢者世帯や障害者等の方々への災害時の救急医療面に対する支援策に  
ついてお尋ねでありますけれども。現在、ひとり暮らしの高齢者の方や障害のある方  
など、援護が必要と思われる方について、各家庭を訪問しながら実態把握に努めてい

るところであります。既に清水地区は終了し、金屋地区については現在かなりの地区を訪問し、平成22年度中には吉備地区も含め、有田川町全域を終了する予定であります。その調査に基づいて、個別支援プランを策定し、地域の自主防災組織、自治会、消防団の協力を得て、地域住民の助け合いによるけが人の把握、救出、医療救護所への搬送体制を確立していきたいと考えてます。

また、医療救護所では対応し切れない重症患者については、消防署の救急隊により最寄りの拠点病院等へ搬送されることとなります。やっぱり大災害というのは、行政だけではできない部分もあって、できるだけ早く自主防災組織を立ち上げてくれないところには立ち上げていただけるように、これからもお願いをしていくつもりであります。

それから、地域のための緊急避難場所、ここについては、この前もちょっとある地域を選挙期間中に訪ねたとき、ここ来たいんやけど、もう真っ暗で来てもかぎの穴がわからんというようなお話も聞かせていただきました。もう一回ここたりを回って、緊急避難時にそういった対応ができるように、今後早急に整備をしていきたいなと思ってます。ここへ晩に来たいんやけど、かぎの穴が全然わからん、真っ暗けやというような話も聞きましたんで、せめてそのぐらいのことは早急に対応できるようにやっていきたいなと思ってます。

それから、ヘリポートの増設をというご質問でありますけれども。現在、和歌山県の医大附属病院、ドクターヘリ運行司令センターに登録している有田川町管内のランデブーポイントは、全部で19カ所でございます。吉備地区では、ドクターヘリ3カ所、金屋地区ではドクターヘリ9カ所、清水地区ではドクターヘリ7カ所あります。そのほかの登録していない場所でも、ヘリの着陸可能な場所は、機長の判断によりおりにることになってます。

ランデブーポイントの登録については、消防本部からの依頼により、ドクターヘリ運行司令センターへ、ヘリ運行委託会社において調査され、登録されることになってます。基準は、おおむね20メートル四方の広場の確保や付近の状況、視界、電線、立木等の状況があるように聞いてますけれども、最終判断はドクターヘリ運行指令センターがいたします。今後は各地域の要望を踏まえ、随時検討してまいりたいと思います。現在も、もう何カ所かヘリポートをつくってほしいよという要望もいただいています。これまず、ドクターヘリの運行司令センターっていうところへお願いして、そしたらそこから、おりられるかおりられんか調査に来てくれます。それが可能であれば、できる限りドクターヘリで命が助かったという方がたくさんいますんで、できる限り増設の方向で検討をさせていただきたいと思えます。

それから、コミュニティバスの運行充実をというご質問でありますけれども。これは岡議員、森谷議員とも同じ質問でありますけれども。金屋地域については、金屋口から西ヶ峯、畦田、瀬井を通過中、中峯、沼田を回るループコースと、青田、延坂、

生石を回るループコース、伏羊、立石、谷コースの3コースで週1回運行しております。21年4月から2月までの利用者は778名です。週2回という話でありますけれども、単純に計算しますと経費の2倍になります。今後、検討課題とさせていただきますと思います。

○議長（前勢利夫）

16番、竹本和泰君。

○16番（竹本和泰）

再質問をさせていただきます。

まず、災害対策についてですけれども、東南海・南海地震も近年に発生するであろうというふうに言われていますが、特に防災救助の中心となるのは消防署であろうと思います。非常に消防業務は全般的から言うたら多様化してきておりますし、非常に広域的に取り組むことも必要かなと思うわけですが、早急に防災拠点としての取り組みに積極的にやってほしいなど、お願いを要望しておきたいと思います。

それから自主防災組織についても、なかなか小集落では、今言われてるんが、ある程度の戸数のある集落であろうと思うわけですが、非常に小集落になるほど高齢化してきて、なかなかお互いの支え合いというものは難しい状況でもありますし、自主防災組織すら立ち上げるだけの人数がないというかな、地域の。そういった少ない地域を目線を据えて、こういう地域についてはどのようにやっていったらえんかというあたりを、人命救助の面からも真剣に考えていってほしいなというように思います。

非常に危険箇所においても、もちろん急傾斜地の大きな施工地も大事なんですけれども、それ以前に、やっぱり今ほんまに事が起こった場合にどうするんなどというあたり、その一人一人に対する避難訓練とか、あるいはそういった助言、行政からの指導というものが本当に必要じゃないかなというふうに思います。災害についても、いつ発生するかもわかりません。できるだけ周知徹底をしていってほしいな。ホームページとか、あるいは総務課で閲覧といっても、なかなかそこまで行かんと思うんで、やっぱりどんな形で行えば、ほんまに末端の住民への周知徹底ができるかということに目線を据えて、お願いしたいなというふうに思います。

それからヘリポートについても、非常に道路状況のいいところについてはすぐに搬送もできるわけですが、なかなか山間地域なり遠くへ行くと、搬送にも非常に時間がかかるということで、特にヘリポートの増設についてもきめ細かに、この地域で1カ所必要じゃないかというところをピックアップしてもらって、地域へその助言をしていってほしいなと。そしたら、地域としても防災とか、あるいはそうした面に積極的に対応していけると思いますんで、そこら辺の行政の助言というものが非常に必要じゃないかなというふうに思います。特に、社会的に弱者と言われる方か、あるいは高齢者、体の不自由な方についてもそういった形で全部を進めていってほしいな。

今年度22年度予算で要援護高齢者への見舞い制度とか、あるいはご用聞き事業、これはほんまにすばらしいことだと思うんです、各家庭見守っていきよるとということでは。そういうことを通じて防災意識を徹底するように、できるだけお願いしたいなというふうに思います。

続いて、コミュニティバスの運行ですけども、非常に地域で回っていただくということだけで、それ直接乗らなくても、非常に地域の住民としては安心感もあるわけです。今、非常にありがたい話に、週1回の2往復ということで運行をされているわけですけども、なかなか病院へ行くにしても、時間帯によって、その日によって変わってきますんで、せめて1日2往復を3往復にできんか、あるいは週2回にできんかというあたりをご検討していただきたい。またあわせて、スクールバスも活用できんのかなど。ほかの町村においてもしてるところがあるんで、県内・県外においても、そういうところがありますんで、そういうところも参考にしてやってほしいな。そして、やっぱり地域の人と子供たちとの触れ合いにもなるんじゃないかなというふうにも考えるところでございます。コミュニティバスの運行については、非常に経費の面もあるわけですけども、本年度の予算で1,118万9,000円計上されております。しかし、観光の巡回バスにしても2,000万の運行費が、先ほどからいろんな意見が出ましたけど、2,000万計上されているわけです。そういった面から、地域のそういった末端の住民の生活を守っていく、安心されていくという意味では、この充実ということについても図っていただきたいなと、取り組んでいただきたいなというふうに思いますので、再度ご答弁を求めます。

○議長（前勢利夫）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

まず災害対策で、今の消防署の話になるんですけど、これも非常に古くて、火の見やぐらとか訓練塔、これはもう使用できないぐらいの耐震基準になってますし、その建物自体も実はそうですし。また今回、無線の交信、これも7,000万ぐらいの要望を聞いていたんですけども、とにかくもうちょっと待ってくれという話をしまして、地域の住民の方々とも話し合いを持たなければなりませんけれども、早急に、一遍どのぐらいの規模で、どのぐらいの予算が要るんか、早急に検討させていただいて、前向きに進めていきたいと思っております。

それから、議員おっしゃるとおり、自主防災組織については、小さな部落では非常に組みにくい、そういうこともよくわかっています。それで、できたら3カ字とか、そこたりも組んでいただいて、つくっていただくことも可能でありますんで、その方向でもこれから啓発をしていきたいと思っております。

とにかく今、シルバー、あるいは社会福祉協議会、それから町の職員による見回りも実施してますけれども、いざ災害が起こりますと、やっぱり地域の方々が一番活躍

していただいて、この地域にはどこにどういう方が住んでおられるのかというのは、地域の方々が一番よく知ってると思いますんで、今後そういった地域の方とも協議をしながら、できない字は3カ字組んでいていただいても結構ですんで、自主防災組織を早く立ち上げていただけるようお願いを回らせていただきたいと思います。

それからヘリポート。やっぱり地方では、特に山間部については救急車、時間的に非常に時間がかかります。ヘリポートの重要性というのは十分認識をしてます。地域の方々のご要望があれば、今後一遍、早急におりられるかおりられないか検討して、できるのであれば増設をしていきたいなと思ってます。

それからコミュニティバスの件については、スクールバスとの併用も含めて、共有も含めて今後検討をさせていただきたいと思います。

○議長（前勢利夫）

16番、竹本和泰君。

○16番（竹本和泰）

最後の質問をさせていただきます。

非常に前向きな答弁もいただいたわけですが、これは町長の答弁だけじゃなしに、先ほども同僚議員も言われてましたけども、課長さん、各課の担当課が真剣に、町長の答弁を踏まえて取り組んでほしいなというふうに思います。

非常に避難場所にしても、廃校舎の、私のとこの方は廃校舎の利用ということなんですけども、ここにしても該当なかったり、あるいは関係なかったりということがあって、全般的に町内全域の避難場所について、そういった面も点検をお願いしたいなというふうに思います。

それから、災害・救急の医療を整備していくということは、町民に対して安心・安全なまちづくりということを訴えていくことになろうと思いますので、ぜひともお願いします。もう答弁は結構です。

○議長（前勢利夫）

お諮りします。

本日の会議は、これで延会にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前勢利夫）

異議なしと認めます。

本日はこれで延会します。

なお、2番、堀江眞智子君からの一般質問は、あす3月18日、木曜日、午前9時30分より行います。

~~~~~

延会 14時25分